

## 第1回古平町議会定例会 第1号

平成29年3月8日（水曜日）

### ○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 平成29年度町政執行方針並びに教育行政執行方針
- 5 議案第 1号 平成29年度古平町一般会計予算
- 6 議案第 2号 平成29年度古平町国民健康保険事業特別会計予算
- 7 議案第 3号 平成29年度古平町後期高齢者医療特別会計予算
- 8 議案第 4号 平成29年度古平町簡易水道事業特別会計予算
- 9 議案第 5号 平成29年度古平町公共下水道事業特別会計予算
- 10 議案第 6号 平成29年度古平町介護保険サービス事業特別会計予算

### ○出席議員（10名）

議長10番	逢見輝続君	1番	木村輔宏君
2番	堀清君	3番	真貝政昭君
4番	岩間修身君	5番	寶福勝哉君
6番	池田範彦君	7番	山口明生君
8番	高野俊和君	9番	工藤澄男君

### ○欠席議員（0名）

### ○出席説明員

町長	本間順司君
副町長	田口博久君
教育長	成田昭彦君
総務課長	藤田克禎君
企画課長	細川正善君
財政課長	三浦史洋君
民生課長	五十嵐満美君
保健福祉課長	佐藤昌紀君
産業課長	宮田誠市君
建設水道課長	高野龍治君

会 計 管 理 者      白 岩      豊 君  
教育次 長      和 泉 康 子 君  
産業課長補佐      井 本 将 義 君  
企画調整 係      人 見 完 至 君

○出席事務局職員

事務局 長      本 間 克 昭 君  
議事係兼総務係      福 嶋 祐 太 君

開会 午前10時00分

○**議会事務局長（本間克昭君）** 本日の会議に当たりまして出席状況について報告申し上げます。

ただいま議員 10 名が出席されております。

説明員は、町長以下 14 名の出席でございます。

以上です。

◎開会の宣告

○**議長（逢見輝統君）** おはようございます。

ただいま事務局長報告のとおり 10 名全員の出席を見ております。

よって、定足数に達しております。

ただいまから平成 29 年第 1 回古平町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○**議長（逢見輝統君）** 直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○**議長（逢見輝統君）** 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、6 番、池田議員及び 7 番、山口議員のご兩名をご指名いたします。

◎議会運営委員長報告

○**議長（逢見輝統君）** ここで、去る 3 月 1 日に開催されました議会運営委員会での協議事項を議会運営委員長より報告していただきたいと思えます。

議会運営委員長、真貝政昭君、報告願います。

○**議会運営委員長（真貝政昭君）** それでは、私のほうから去る 3 月 1 日開催されました議会運営委員会での決定事項をご報告申し上げます。

会期につきましては、本日 3 月 8 日から 7 日までの 10 日間とするものです。3 月 15 日は中学校卒業式のため、14 日、16 日は予算審査特別委員会開催のため休会といたします。なお、9 日に予定の議案第 7 号以降が 9 日で審議を終えたときは、10 日は議決をもって休会とし、日程を繰り上げないものといたします。

次に、議事の進行でございますが、初めに新年度予算の審議から説明申し上げます。新年度予算につきましては、各会計の提案理由の説明が終わり次第全員による予算審査特別委員会を設置しまして、これに付託し、審議することにいたします。予算審査特別委員会の審議方法でございますが、一般会計の歳入につきましては 3 款程度に分けて、また歳出は款ごとに区切って質疑を行います。特別会計につきましては、歳入歳出一括で質疑を行います。また、一般会計につきましては、歳入及び歳出の質疑が終了した後再度歳入歳出一括で質疑を許すものとします。ただし、質問件数は 2 件までとします。質疑は一問一答で継続して質問し、ほかの人に移ったときは再質問はできないこととなります。委員会では討

論を省略することにします。また、採決については全会計一括で採決する運びといたします。本会議での質疑につきましては、議員全員で構成されます特別委員会で質疑を行いますので、省略いたします。また、討論、採決については各会計ごとに行うことといたします。

次に、総括質問についてご説明いたします。総括質問は一問一答形式で継続して質問を行い、ほかの人に移ったときは再質問できないこととなります。また、総括質問は基本的に町長に対する質問と教育長に対する質問を分けて許可しておりますが、双方関連する質問の場合は議長が状況を見て許可するものとします。なお、総括質問で質問される方は町長に対する質問が終わりましたら続けて教育長に対する質問を行うこととし、町長と教育長に対する質問と答弁を合わせ30分をめぐるといたします。質問が25分の経過後は、目安として議長席に黄色の目印を立てます。

それから、予算審査特別委員会と総括質問は一問一答で行いますが、一問一答でありながら一度に数項目にわたって質問をする傾向が共通して見受けられます。質問項目に関連性がある場合を除き、一問一答の原則を守っていただきますようお願い申し上げます。

次に、一般質問についてご説明いたします。一般質問も一問一答方式で行いますが、質問回数は1件3回で、質問ごとに質問、答弁、再質問、再答弁、再々質問、再々答弁というように繰り返し行ってください。議長と予算審査特別委員長におかれましても、その点よろしくご配慮いただきたいと思います。

次に、5件上がっております陳情でございますが、陳情第3号と第4号については総務文教常任委員会に付託することとし、陳情第1号、第2号、第5号については委員会付託を省略し、本会議で採択の上、本定例会中に意見書を提出する運びといたします。

最後に、議会広報に関する件ですが、議会広報検討特別委員長の報告を受け、広報編集常任委員会を設置することといたします。委員については、古平町議会委員会条例第5条第4項の規定により議長が指名し、会議に諮ることとして取り進めます。

以上、議会運営委員会で決定された事項でございますので、皆様にご報告を申し上げますとともに、よろしくご協力くださいますようお願い申し上げます委員長報告を終わります。

○議長（逢見輝統君） 議会運営委員長の報告を終わります。

#### ◎日程第2 会期の決定

○議長（逢見輝統君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日3月8日から3月17日までの10日間にしたいと思いますこれにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝統君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日3月8日から3月17日までの10日間に決定いたしました。

お諮りします。3月15日は中学校卒業式のため、14日と16日は予算審査特別委員会開催のため休会としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝統君） 異議なしと認めます。

よって、3月14、15、16日は休会とすることに決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（逢見輝統君） 日程第3、諸般の報告を行います。

報告事項は、平成28年度12月分、1月分、2月分の例月出納検査結果、平成29年北しりべし廃棄物処理広域連合議会第1回定例会議決結果、平成29年北後志衛生施設組合議会第1回定例会議決結果、平成29年北後志消防組合議会第1回定例会議決結果、平成29年第1回後志広域連合議会定例会議決結果の5件でございます。内容については、お手元に配付の資料をもってかえさせていただきます。

これで諸般の報告を終わります。

◎日程第4 平成29年度町政執行方針並びに教育行政執行方針

○議長（逢見輝統君） それでは、日程第4、平成29年度町政執行方針並びに教育行政執行方針に入ります。

最初に、平成29年度町政執行方針について、町長、どうぞ。

○町長（本間順司君） 皆さん、おはようございます。

本日、平成29年第1回古平町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には時節柄何かとご多用の中、差し繰りご参集をいただきまして心から厚く御礼を申し上げます。

今冬は年末のどか雪に戸惑いを感じておりましたが、年が改まってからは目立った大雪となることなく、比較的穏やかな雪の降り方でこれまで順調に推移し、降雪累計も前年を大幅に下回っているものの、雪の深さにつきましては前年度と大差ないのが特徴的であります。また、雪の降り方に関しましては管内でも地域ごとに異なるのは当然であります。今年の場合は従来と少し異なる様相を呈しておりこのことは道内の地域ごとや日本列島の中でも異変が起きているのであり、先般の西日本の記録的な豪雪はまさにこれを物語っているのであります。さらには、昨年発生した豪雨災害や本道の台風災害などはもちろんのこと、世界各国で発生するさまざまな災害も地球温暖化に起因する気候変動によるものが多く、温暖化防止対策は全世界が一丸となって取り組む最重要課題となっております。

それでは、第1回定例会でございますので恒例により、私の町政に対する所信と執行に関する方針を申し述べさせていただきたいと存じますが、平成29年度予算につきましては改まった政策上の項目は計上しておらず、各長寿命化計画などに基づく継続事業、あるいは建物や機械器具の更新及び維持管理そして従来から積み残されている重要懸案事項の頭出しなど、全て骨格であると認識しながら計上しておりますので、残る任期は少ないのでありますが、今年度はこの方針に基づき進めてまいりたいと存じます。しばらくの間お聞き取りを願い、町行政の推進に対しまして特段のご回を賜り、格別のご協力をいただきますようお願いを申し上げます。

I 初めに

間もなく、東日本大震災の発生から丸6年を迎えようとしておりますが、いまだ56人もの行方不明者がいるということであり、着々と進む地域の復興も見方によっては遅いとも感じ取れる中で、先般の報道では地震によって地盤沈下したものが、地域によってはもとに戻る隆起を始めたことにより、岸

壁や防潮堤の高さの見直しを余儀なくされているとのことであります。また、原発事故による避難指示区域の解除が進んでいる中、福島県内にはいまだ名古屋市の面積に相当する帰還困難区域があり、かつての住人2万4,000人はそれぞれの避難先で依然、不自由な生活を強いられており、なかなか終わりの見えない現実には立ちさえ感ずるのであります。

そのような中、1月20日には第193通常国会が召集され、衆議院において新年度予算の審議が行われてきたところでありますが、去る2月7日には戦後2番目というスピードで参議院に送られ、現在参議院予算委員会で審議中で年度内の成立が確実となったところであります。しかし、突如として「森友学園」問題が浮上して政府与党が矢面に立たされており、他の法案審議にも影響を及ぼしかねない状況となっておりますが、現在参議院で審議されている平成29年度の国の一般会計予算案の総額は、97兆4,547億円と前年度当初比0.8%増となって5年連続で過去最大を更新したところであり、その最大の要因は社会保障費が5,000億円増の32兆4,735億円に膨らんで初めて32兆円台に乗ったことであります。また、歳出全体の伸びを抑える中で手厚く目配りしたのは、「一億総活躍社会」の実現に向けた予算で特別会計を含めて2.9兆円を計上し、保育士や介護職の処遇改善、あるいは低所得世帯でも大学に進学しやすくする給付型奨学金の創設が見込まれているのであります。一方、歳入面の税収は前年度当初比1,080億円増の57兆7,120億円を見込んでいるものの、ここ数年の大きな伸び率からすれば大きなブレーキがかかった状況となっております。

このように、歳出が拡大し税収が伸び悩む中、新規国債の発行額については、「外国為替資金特別会計」からの運用益の繰り入れ増という苦肉の策により622億円減の34兆3,698億円として発行を抑えることとし、当初予算ベースでは7年連続の減額となったところであり、辛うじて経済成長と財政再建を両立させる路線を維持した予算となったものであります。

次に、地方自治体の財政運営の指針となる地方財政計画については去る2月7日に閣議決定されて即日国会に提出されておりますが、東日本大震災分を除いた財政規模は対前年度比1.0%増の86兆6,198億円で、歳入のうちの地方税では国税同様伸び率にブレーキがかかって0.9%増の39兆663億円を見込んだところであり、特別会計からの支出を含めた出口ベースでの地方交付税については、同2.2%減の16兆3,298億円を確保し、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税額は0.6%減の20兆3,750億円となり、自治体が自由に使える一般財源の総額は7%増の62兆803億円となって8年連続で増加し、過去最高となったのであります。また、歳出のうち政策的な経費に充てる一般歳出は同1.0%増の70兆6,333億円となり、一般行政費のうち地方創生の推進に向けた「まち・ひと・しごと創生事業費」及び「重点課題対応分」については、前年度と同額のそれぞれ1兆4,500億円を確保しております。また、投資的経費の単独分が伸びておりますが、これが公共施設等適正管理推進事業費ということで市町村役場緊急保全事業を対象とし、本庁舎の建てかえを推進するものであり、後ほど庁舎の基本設計業務の委託関係について申し上げますのでよろしくお願いいたします。

次に、北海道開発予算であります。平成28年3月29日に閣議決定した第8期北海道総合開発計画に基づき、「世界の北海道」のキャッチフレーズのもと、「人が輝く地域社会の形成」、「世界に目を向けた産業の振興」及び「強靱で持続可能な国土の形成」を推進するための社会資本整備、国際競争力の強化等を重点事項として実施するとしており、総額は対前年度当初比9%増の5,464億円で5年

連続の増加となっております。

昨年8月に相次いで上陸・接近した台風によって本道は甚大な被害をこうむったものであり、災害に強い北海道の実現を目指すとともに、ストック効果の高い社会基盤の整備等を強力に推進するとしており、一般公共事業費に当たる北海道開発事業費も同9%増の5,363億円を確保したところであります。また、アイヌ文化の復興等のナショナルセンターとなる民族共生象徴空間については、東京オリンピック・パラリンピック競技大会にあわせて一般公開することから100万人の来場者実現に向けて国立民族共生公園及び慰霊施設の整備を進めるとともに開業準備を加速するとしております。

次に、道の平成29年度の一般会計予算案の総額は、対前年度当初比5%減の2兆7,534億円で、この減額となった主な要因は札幌市立の学校の教職員に係る給与負担が同市に移ったものであり、これを除けば1.1%減で4年ぶりの減額となったものであります。歳入の道税収入では法人2税が伸びたことから同0.9%増の6,058億円を見込んだ反面、地方交付税については同1%減の6,190億円にとどまったことから、財政調整基金を取り崩すなどして歳入を確保し、赤字予算を2年連続で回避したところであります。道債の発行額については昨年の大雨災害対応などで同%増の6,265億円と膨らんだものとなっております。一方歳出においては、知事が「地域創生進化予算」と名づけて地方創生をさらに高いステージに押し上げ、進化させると語ったように、少子化対策や訪日外国人の呼び込み、さらには道産食品の輸出やアジア、ロシアとの経済交流に力点を置いているのであります。

本来であれば、ここで本町に関係する平成29年度の国及び道の事業についての概要を申し上げるべきところではありますが、国も道もさまざまな弊害を考慮し、従来どおり事前公表はできないとのことでもありますので、何とぞご理解賜りたいと存じます。ただ、道の事業であります古平川流下阻害解消工事及び丸山川砂防工事につきましては、継続事業として実施される予定であります。

## II 予算編成方針について

続きまして、平成29年度の予算編成方針について申し上げます。

本町の平成27年度決算の歳入歳出差引額は1億,247万円となり、うち平成28年度への繰越明許費繰越額5,788万円を除いた実質収支は1億459万円で決算を了したところであります。

基金についてはふるさと応援基金の一部を取り崩して教育施設等の整備事業に充てましたが、収支不足を補うための財政調整基金の取り崩しは行わずに済んだ一方、23億676万円を基金に積み立てることができ、平成27年度末の基金残高は対前年比2億,217万円増の16億5,412万円とすることができました。これらについては収入の49%を占める地方交付税が対前年比1億,538万円増、ふるさと寄附金が対前年比3億,285万円増だったこと、さらにはこれまでと同様に第2次古平町行財政構造改革プランによる実行効果があったものと考えております。なお、前述の地方交付税のうち、普通交付税は対前年比7.1%増の17億7,081万円で、これは人口減少等特別対策事業費が新設され、基準財政需要額が対前年比1億3,059万円増加したことによる影響が大きいのであります。

また、平成29年度の総務省の概算要求においては、平成28年度の地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に地方の一般財源総額を確保するとされたところであります。地方交付税の要求額は平成28年度当初予算額から4.4%も減少しており、本町にとってどのような影響が生じるか予断を許さない状況にあります。

「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」といった財政の健全化を示す4つの指標は平成27年度決算においても早期健全化基準及び財政再生基準を下回る結果となっておりますが、依然として本町は地方交付税頼みの脆弱な財政基盤であり、国の情勢いかんではすぐさま悪化に陥る危険性をはらんでおり、さらに平成8年度からは町立診療所を開設したところであり、管理運営に多額の一般財源の投入が予想されることから、今後は財政調整基金の取り崩しも想定されるのであります。

これらのことから、平成29年度の予算編成に当たっては多様化する各種事務事業の留意事項に配慮しつつ、国や北海道等の関係機関との連携を密にして情報収集に努めることや、「第5次古平町総合計画」などの各種計画に基づき、限られた財源で最大限の効果を発揮するべく予算編成に取り組んだところであります。

その結果、平成29年度の一般会計と5特別会計の合計予算額は、50億2,190万円で対前年比10.5%増となり、一般会計予算は清川団地の建設事業や福祉施設のスプリンクラーの設置、あるいは消防車両の購入やふるさと納税関連で同1.2%増の42億9,000万円となり、当初予算としては過去最高となったのであります。また、国保会計は保険者の都道府県化に伴うシステム関係や広域連合負担金の増加に伴い、同29.7%増の2億2,300万円で、後期高齢者医療特別会計につきましてはほぼ前年度並みの5,970万円で、簡易水道事業特別会計につきましては、高校通線改良に伴う事業費の皆減や公債費の減少がありましたが、老朽管の更新などで同8%増の2億500万円で、また公共下水道事業特別会計にあっては、同じく高校通線改良工事に伴う事業費や長寿命化計画策定費の皆減により、同9.4%減の1億9,300万円で、そして介護保険サービス事業特別会計につきましては、ほぼ前年度並みの5,120万円となったところであります。なお、一般会計から特別会計への繰出金の総額は、同14.1%増の3億5,602万円となり、特に都道府県化を目指す国保会計への繰り出しが突出しているのであります。

### Ⅲ 産業振興施策について

アメリカのトランプ大統領の就任から間もなく約一月半、アメリカ第一主義をかざして独断と偏見による政策を繰り広げようとしているものの、株価は好調を続けて最高値を更新しながら経済の好循環につながっており、当初想定されていた我が国への影響は今のところ影を潜めているようではありますが、景気の減速が顕著となっている中国やEUからの離脱表明のイギリス、そしてこれから大統領選挙が行われるフランスなど世界の情勢が変わりつつある中で、我が国の経済も足踏み状態を続けているところであり、人口減少問題を背景とした地方創生への課題は、多岐多様にわたっているのであります。

#### 1 漁業の振興について

本町地域における平成29年2月末現在の漁獲高は、数量では対前年同期比4.6%増の3,213トンで、金額においても6.4%増の12億5,500万円となりましたが、その要因は何といたってもスルメイカの豊漁ですが地元メリットは少なく、スケトウやニシン、タラなどはプラスとなったものの、その他の魚種にあっては軒並みマイナスとなっております。

近年、水産資源の減少が顕著となっており、「獲る漁業」から「つくり育てる漁業」への転換が必須であることに鑑み、今後においてもウニ種苗、ヒラメ稚魚及びナマコ種苗の放流事業を継続してまいり

たいと考えております。また、道の「日本海漁業振興緊急対策事業」の一環として実施しております「ウニ海中養殖実証事業」であります。今年度は実入りが改善したウニを使いながら、オフシーズンに開催する「漁協祭」での販売や「コンテナ食堂」への提供を行い、新たな観光客の誘致に資することができるよう進めてまいります。

次に国の直轄事業であります古平漁港の整備であります。今年度は丸屋根岸壁から「みなと公園」までの550メートルの道路改良と「みなと公園」前のマイナ敷0メートル岸壁150メートル分の屋根の補修が計画されております。

## 2 水産加工業の振興について

水産加工業関係では、後ほどふるさと納税（寄附金）のところでも申し上げますが、新たな製品開発や販路拡大への取り組みについて支援してまいりたいと考えており、管内3つのリゾート地域と協定を締結しているタイアップ事業を初め、各種イベントへの参加を推奨しながら水産加工品のPRを実施し水産加工業が活性化するよう関係事業者等と連携を図ってまいります。

## 3 農業の振興について

農業関係では、農業者の高齢化、後継者不足及び耕作放棄地の増加が進んでおり、本町農業を取り巻く状況は厳しさを増しているところであります。農業経営の改善を図るためには、収益性の高い作物への転換や有機農法での生産物の高付加価値化による新たな販路の開拓などが必要であることから、これらの取り組みについて関係農業者や指導当局と連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

また、年々ふえ続けているエゾシカやアライグマなどの有害鳥獣による農作物の被害を防止するための捕獲や駆除について、北海道猟友会余市支部古平分区の協力をいただきながら継続してまいり所存であります。

## 4 林業の振興について

本町は森林の持つ多面的な機能を十分に発揮させることを目的に山づくりを進めており、「森林環境保全」として林道チョペタン線付近の町有林1ヘクタールにおいてカラマツの更新伐を行うこととしております。また、「未来につなぐ森づくり推進事業」として浜町廻り淵付近の5ヘクタールにおいては、伐採後に植林する山林所有者に対する補助を行うこととしております。なお、植樹祭につきましては昨年同様、10月下旬に林業専用道鼻垂石線内での開催を予定しております。

次に、林道チョペタン線は平成30年度の再開通を目標としているところであり、今年度は平成8年に完成したナナシ川にかかる「チョペタン橋」の点検診断事業を実施してまいりたいと考えております。

## 5 商工業の振興について

本町の経済は、漁業・水産加工業・建設業に大きく依存している中、平成26年2月の古平町水産加工業協同組合及び加盟6事業所の経営破綻後、約3年間が経過し、この間、その対策として「がんばろう！ふるびら特別対策事業」を初め、「ふるさと納税」のPR強化等を行ってまいりました結果、水産加工業に対する停滞感については一定程度払拭できたものと思っております。しかし、商店を取り巻く環境は消費者ニーズの多様化、及び日常生活圏の変化や高齢化による地元での消費購買力の減少、あるいは町外量販店による移動販売の攻勢もあり、依然として大変厳しい経営環境が続いていることから、今年度におきましても消費購買力の流出抑制と地元消費の拡大を目的に、商工会が運営する「プレミア

ム商品券発行事業」に対し、助成額につきましては平成25年度当時の内容に見直し（縮小）しておりますが、引き続き助成を行ってまいり所存であります。

#### 6 観光の振興について

昨年12月に報告された平成28年4月から6月までの本道における観光入り込み客数は、ゴールデンウィークが飛び石連休となって天候にも恵まれず、6月も不順な天候が続いて日帰り道内客の出足が鈍かったものの、3月に開業した北海道新幹線を利用した道外客が伸びたことなどから、前年同期と比較してほぼ横ばいの0.3%増となっている中、本町の昨年度上期（4月～9月）までの町外からの観光入り込み客数につきましては、6万4,007人と前年同期と比較して3.3%減少しており、今年度は北後志観光連絡協議会が、平成30年に開通予定の北海道横断自動車道余市インター活用の宣伝誘致活動を掲げており、積極的に参加しながら強化推進を図り、観光客の増加を目指してまいりたいと考えております。

次に、日本海ふるびら温泉「しおかぜ」の1月末における利用者数につきましては、前年同期比1.3%減の5万2,484人で推移しておりますが、今年度は温泉ポンプの取りかえ工事と温泉沈殿槽の清掃処理を行うこととしております。また、「家族旅行村」の利用者総数につきましてはほぼ横ばいで終了しており、「パークゴルフ場」の利用者総数につきましては対前年比1%減少となっており、依然として減少傾向に歯どめがかからず大変苦慮しているところであります。なお、昨年度から3カ年計画で実施してきておりますティーフグラウンドの人工芝交換工事につきましては、今年度も状態の悪い9ホールの交換工事を予定しておりますが、これら観光施設につきましては今後も引き続き、3施設が有機的に連携を図りながらさらなるサービス向上に努め、快適で利用しやすい観光施設を目指してまいり所存であります。

次に、一昨年登場した商工会のマスコットキャラクター「ふるっぴ〜」の気は大変顕著であり、さらなる活躍を大いに期待しているところであります。また、漁協主催の「東しゃこたん漁協祭」につきましては、昨年度の年間来場者数が一昨年度とほぼ同数の約400人の集客を見ており、回を重ねるたびに観光客にも広く認知されて本町にはなくてはならないイベントの一つとなっており、町としても引き続き支援協力を行ってまいりたいと考えているところであります。

一方、「新・ご当地グルメ」の開発につきましては、12月の定例会でも申し上げましたが、総括の結果、町内経済に新しい動きが芽生えたことを非常にうれしく思っており、今年度はこれまでの取り組みで培った枠組みを土台としながら、他の産業の発展にも役立つ新たな組織（予算上の仮称：古平町産業振興協議会）を立ち上げ、地場産食材の需要拡大やブランド化を促進してまいり所存であります。

#### IV 生活環境施策について

冒頭申し上げましたように今冬は降雪量も少なく、比較的楽な冬の生活を過ごせたかと思っておりますが、3月7日現在における降雪累計につきましては、前年同期比234センチメートル少ない568センチメートルで積雪深は逆に17センチメートル高い101センチメートルとなっております。ただ、これからも高目の気温が続くと予想されておりますことから、春の訪れは早いのではないかと期待をしているところであります。

それではまず道路環境の整備から申し上げますが、2カ年の継続事業で実施しております高校通線の

改良工事を今年度は舗装工と植生工を実施するほか、本通線から墓地通線の道路拡幅工事に伴う用地確定と実施設計を行うこととしております。また、継続事業の橋梁長寿命化修繕計画事業では、古平大橋の修繕工事と冷水橋修繕工事に係る実施設計を予定し、同じく継続事業の道路ストック修繕事業の舗装では西大通線ほかのオーバーレイを、道路附属物では道路照明等の取りかえ工事でLED灯への切りかえ35基を予定しているところであります。

また、河川関係では継続事業の沢江水路護岸整備事業のほか、河川維持事業としてチョペタン川、冷水川、丸山川の河床埋塞除去工事を進めてまいります。

次に住宅関係であります。今年度の目玉事業となります清川団地C棟（鉄筋コンクリート造2階建て1棟8戸）の建設のほか、栄団地の住戸改善事業として内窓改修を3棟戸と耐力度調査として1棟4戸を予定しており、古平町まち・ひと・しごと創生事業の住宅リフォーム支援事業、定住促進共同住宅建設費補助金、定住促進住宅建設費補助金、共同住宅家賃支援補助金につきましても前年度と同様の内容で継続して進めてまいります。

次に簡易水道事業であります。老朽配水管の布設がえ工事では錦小路線、6条小路線、入船通線の工事とほか2路線の実施設計を予定し、水道メータ105個の更新ともども継続事業として実施してまいります。また、下水道事業につきましては公衆衛生の向上に寄与するとともに、公共用水域の水質の保全に資することを目的として、引き続き適切な管理を実施してまいります。

次に、北しりべし廃棄物処理広域連合のごみ処理施設についてであります。去る21日に広域連合議会の第1回定例会が開催され、平成28年4月から12月までの9カ月間のごみ焼却施設の運転状況について報告があり、受け入れごみ量は3万122トン、焼却処理量は2万9,724トンでどちらも前年同期と比較して若干の減とのことであります。このうち本町の状況につきましては、搬入量は579.72トンで、6市町村に占める搬入量の構成比は1.77%で前年とほぼ変わらない比率となっております。また、平成28年7月から新たにミックスペーパー回収事業を実施してまいりましたが、開始から2月末までの回収量は約10トンで、不純物の混入割合は5%未満となっており、当初想定していた回収量にはまだ届いていない状況であります。今後、さらに周知を図りながら紙の再資源化を促進し可燃ごみの減量化に努めてまいります。

次に、火葬場の建てかえ事業であります。町民の最後の儀式を自分の町で終わられるよう町単独での整備を決定したところであり、建設地の選定や施設規模等を検討するための基本設計費を今年度予算に計上しておりますが、町民の皆様のニーズに合った親しみの持てる施設をつくっていただけるよう進めてまいります。

## V 福祉施策について

団塊の世代の退職などによる高齢者人口の増加により、将来的にも社会保障費の膨張などが国の財政を大きく左右する現実のほか、国民の健康度や体力的な観点などから高齢者の定義づけの見直しなどが浮上している中、さまざまな福祉施設における人材の不足も大きな社会問題となっており、ごく最近の調査においても特養に空床があっても入れないという報道があり、その空床率の高さに驚いたところでもあります。このことは保育施設にあっても同様であり、人材の確保など多くの課題を抱えている福祉施策であります。ますます複雑化する制度にどう対処していくかも我々自治体の大きな課題となってい

るのであります。

#### 1 保健予防対策について

町民が健康的に安心して日常生活を送っていただくために、妊婦健診や乳幼児健診を初め、住民セット健診、壮年期における特定健診など各種健診事業につきましては、個別健診の実施や未受診者への個別勧奨などのほか、他市町村での助成事例を積極的に取り入れ、受診率向上対策を強化しながら推進してまいります。また、BCGやインフルエンザのほか、平成6年度から実施している町単独事業のロタウイルスワクチンや国の対象者基準を拡充実施している高齢者肺炎球菌ワクチンなどの各種予防接種事業につきましても引き続き推進することとしております。

#### 2 妊娠・出産への支援について

近年の晩婚・晩産の影響から不妊治療による出生は増加している一方で、経済的理由から治療をちゅうちょしている夫婦が存在していることから、国が平成2年度から実施している助成制度に加え、昨年度から実施した町独自の補助制度につきまして、引き続き推進することとしております。

#### 3 地域医療の推進について

町民にとって欠かすことのできない地域医療に関し、平成8年から20年間にわたって地域医療を担っていただいた小樽掖済会病院を引き継ぐ形で、昨年4月から医療法人恵尚会の支援のもと、新たにスタートした町立診療所「海のまちクリニック」も、診療開始から間もなく1年を迎えようとしているところであり、少しずつではありますが、外来患者数も増加傾向にある一方で、医療スタッフの中途退職等によって休止となっている入院病床の再開につきまして、医療法人恵尚会と協議を重ねた結果、小樽掖済会病院附属診療所時代の患者状況から、高齢者の慢性期患者や冬期間の社会的入院患者が多い傾向にあることを捉え、一般病床と短期入所療養介護をあわせ持つ病床に転換するべく、介護職を含めた職員の確保に努めていただきながら、現在、早期再開に向けたスタッフ教育や許認可手続を進めているところでありますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思っております。

また、医師2名体制の件につきましては、医療法人恵尚会に医師の誘致活動に努力していただいたところ、本年4月から実現できる予定で医師住宅の建設等を急ピッチに進めていたところでありますが、去る2月24日開催の議会全員協議会で申し上げましたとおり、諸般の事情から現院長が法人内の他診療所へ異動することとなったものであり、大変残念ではありますが事情やむなく承諾したところであります。医療法人恵尚会にあつては、当面、非常勤医師の配置なども視野に置きながら、2人目の医師の早期確保に最大限努力していただいているところであり、これが実現に対しましてももうしばらくの間お待ちいただくことにご理解願いたいと存じます。

#### 4 介護保険事業の推進について

平成27年度からスタートした第6期介護保険事業計画では、いわゆる団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向け、高齢化が一層進展すること、また、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加さらには認知症高齢者の増加が見込まれることなどから、高齢者が可能な限り住みなれた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、高齢者のニーズに応じた医療・介護・予防・住まい、及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される『地域包括ケア』を推進することがますます重要となり、地域の自主性や主体性に基つき、地域の特性に応じてつくり上げていくことが必

要とされているのであります。

この『地域包括ケア』を推進していく上で、これまでの事業所による介護サービスに加え、NPOやボランティア団体などの多様な主体が生活支援や介護予防サービスを提供することが必要となる一方、高齢者みずからがボランティア等に参画して社会的役割を持つことにより、生きがいや介護予防につながるものと考えられているのであります。こうした考え方のもと、これまでの保険事業として行ってきた『介護予防事業』が、市町村事業としての『新しい介護予防・日常生活支援総合事業』へ移行することとされており、当町においても今年度から移行する予定であります。これが事業実施に当たってはサービスを利用する町民の混乱や不安のないよう、慎重かつ丁寧な対応のもとに進めてまいりたいと考えております。

#### 5 高齢者福祉の増進について

依然として過疎化が進行している一方で、ひとり暮らし高齢者世帯や高齢者のみの世帯が増加傾向にあって今後も続くと推測される中、可能な限り住みなれた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、生活支援ハウス（元気プラザ）や高齢者複合施設（ほほえみくらす）の運営を初め、除雪サービス事業や緊急通報事業、敬老会の実施、老人クラブへの助成などさまざまな事業を行っているところでありますが、テレビや新聞ではたびたび高齢者等の孤独死に係る報道が伝えられており、こうした悲しい事象を少しでも減らす可能性のあるシステムとして、平成年度より実施しております見守りセンサーを加えた高齢者緊急通報事業につきましても継続して実施する予定であります。

#### 6 障害者福祉の増進について

平成 24 年 6 月に成立した障害者総合支援法は、その障害福祉サービスのあり方についての制度改革検討の成熟度に合わせ、段階的に改革が進められてきた制度移行もおおむね定着を見せており、公費負担においても一部自立支援医療費に係る利用者減による減額はあるものの、ほぼ昨年度並みの予算計上をしているところであります。

また、障害福祉にあっては、「障がい者等の自己決定の尊重と意思決定の支援」、「障がい種別によらない一元的な障がい福祉サービス等の実施」、「地域生活移行の推進と就労支援の強化」を基本的な方向性と捉え、進めてまいりたいと考えております。

#### 7 国民健康保険について

平成 28 年度会計の状況につきましては、国保会計の補正予算上程の際に詳しくご説明申し上げますが、一般会計からの財政支援繰入金については、後志広域連合への分賦金の減額及び精算還付金が多額だったことにより、当初予算に計上しておりました 1,810 万円がゼロとなる見込みとなっております。

また、去る 2 月 24 日に開催されました議会全員協議会において大まかな状況を説明いたしました。国民健康保険につきましては冒頭申し上げましたとおり平成 30 年度から都道府県化されることが決定しており、それに伴うシステム導入に係る経費を補うべく、一時的に発生する分も含めま 5,065 万円の財政支援繰入金を計上しておりますので、上程の際にはよろしく願いいたします。ただ、道との共同運営となりましても、引き続き国保税収納対策の強化を図り、専門職員による特定健診受診勧奨など適切な保健事業の推進に努め、医療費の抑制に地道に取り組んでまいり所存であります。

## 8 児童福祉について

児童福祉につきましては新しい子育て支援事業として、平成8年度から第3子以降の出産応援助成金、紙おむつ購入費用の給付等、さらには第2子以降の保育料の軽減を実施してまいりましたが、保護者からは大変ご好評をいただいているところであります。また、今年度には第3子以降の出産予定が4件予定されているとのことであり、多子世帯の増加は子育て支援策を進める上でも非常に喜ばしく思っており、今後も引き続き子育て支援事業の推進に力を注ぎ、安心して子供を産み育てることができる環境づくりに努めてまいります。

昨年、初めて待機児童が発生したふるびら幼児センターみらいであります。新年度の応募状況を取りまとめた時点では、4・5歳児の短時間保育で定員0人のところ14人、3歳以上の長時間保育は定員36人のところ22人でありました。また3歳未満児については、1・2歳児が定員9人のところ9人、ゼロ歳児が定員2人のところ3人となって1人待機状態となる予定であります。3歳未満児全体での定員には余裕がありますので、年度当初からある程度の期間経過後にクラス内が落ちついた段階で追加入所を検討し、待機が解消される見込みとなっております。

## VI まちづくり・人づくりについて

昨年1月に平成27年度を初年度とする5カ年の「古平町まち・ひと・しごと創生総合戦略」をまとめ、①産業の振興を図り安定した雇用を創出する②古平町への新しい人の流れをつくる③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる④生涯にわたって住みやすいまちづくりの4項目を基本項目として掲げ、それに向けてのさまざまな施策に取り組んでいるところであります。平成年度につきましては都市地域から過疎地域などの条件不利地域に住民票を移動し、地域協力活動に従事する「地域おこし協力隊」の委嘱を予定しているところであります。去る1月20日開催の議会全員協議会でご理解をいただきながら本年4月からの委嘱を考え、2月末日を期限として募集したところであります。全国の多くの市町村が2月の時期に募集をしたこともあり、残念ながら今回は応募がなかったものであります。今後は条件面や募集時期などを再度見直し、地域おこし協力隊の本旨である地域への定住・定着を目指し、地域活性化につながる活躍を支援してまいりたいと考えております。

また、総合戦略に基づいて進めている子育て施策や定住施策などの貴重な財源となっている「ふるさと納税」であります。本町の平成28年度の寄附額は、2月末現在で4億,579万円と対前年同期比137%と大きく伸びており、各種報道においても、全国の多くの市町村が返礼品の充実など取り組みを強化し、寄附額が2008年の制度開始当時と比較して20倍以上になったと言われております。ただ、総務省は一部の市町村で高額なものや換金性の高いもので寄附を集めようとしていることから、「地方創生の趣旨から逸脱している」と各市町村に注意を促しているところでもあります。

なお、本町の場合は主幹産業である水産加工業の振興施策がメイン目的でありますので、平成29年度につきましては返礼品としての新商品開発に対する補助や、寄附へのリピーターを獲得するべく家族旅行村の宿泊券などの贈呈を行い、寄附額の維持・向上に力を入れてまいりたいと考えております。

次に、安心・安全の住みよい町に資するための防災対策であります。先日、北海道が日本海沿岸の津波浸水想定を公表したところであり、その前提条件としては数百年に1度の津波を想定したもので、本町では古平川河口で3.4メートル、沿岸部の最大津波水位は3.6メートルとなっております。

過去に公表された推計よりも若干高くなったところであります。

また、土砂災害についてであります。現在、本町では危険箇所40カ所あることになっており、これらも含めて平成27～28年にかけて北海道と連携しながら住民説明会を実施しましたが21カ所が土砂災害警戒区域として指定されたところであり、居住者や土地所有者等に注意喚起を促したところでもあります。なお、平成29年度以降も残りの危険箇所について指定を進めるよう丁寧に住民説明を行っていく予定であります。

さらに、北海道では平成29年中に古平川の洪水による浸水想定を見直す予定としており、本町としてもこれらを踏まえて「地域防災計画」や平成6年3月に全戸配布した「古平町防災ハンドブック」の見直しを平成29年度中に行いたいと考えております。

冒頭申し上げましたように、昨年8月に頻発した台風や爆弾低気圧など、これまでの常識では考えられない異常気象が身近で発生していることから、本町の防災体制を確認するためにも独自の防災訓練を実施し、今後も体制の強化に努めてまいります。

## VII 当面する諸課題について

先般開催の議会全員協議会でもご説明申し上げましたが、北海信用金庫古平支店が浜町代理店に移転となって新たに支店となったことに伴い、旧支店の土地・建物について町が取得し、その活用につきましては商工会事務所と西部地区住民集会所の併設をと考えているところであり、その取得費6万2,000円につきましては平成28年度の補正予算案に計上し、取得に関する議案も提出しておりますのでよろしくお願いを申し上げます。なお、詳細な利用方法や管理方法につきましては今後関係者と協議しながら検討してまいりたいと考えておりますのでご理解を賜りたいと存じます。

また、冒頭の地方財政計画の関係でも申し上げましたが、本庁舎の建てかえに伴う財政措置が時限的に実施されることになったことも好機と捉え、今年度は庁舎建物の配置計画や平面・構造・設備計画等についての基本設計業務委託費を、さらには地域コミュニティの充実を図るべく老朽化の著しい各集会所の建てかえ計画の一環として、明和集会所の建てかえを計上しているところであります。高齢化が進み限界集落とも言える明和地区ではありますが、地域コミュニティの中核的施設として、地域の各種行事を初め、大雨や強風時においても安心して利用できるよう、地域の方々の意見を取り入れながら工事を進めてまいりたいと考えております。

次に、昨年暮れに発覚した職員の不祥事の件につきましては、去る12月10日開催の議会全員協議会においてご説明申し上げたところでありますが、2月8日に行われた町と道の担当者間の打ち合わせでは水産庁から道の協議会への返還命令は平成29年度となるということで交付金、指導事務費は全額返還で、違約加算金は免除ということでもあります。町はこれを受けて現在、道町村会の法務支援室に今後の対応についてご教示を仰いでいるところでありますが、このたびの不祥事は我々の監督不行き届きによって本町の名前に傷をつけ、町民の皆様に多大のご迷惑をおかけしたものであり、今定例会に正・副町長の給与減額措置を提案しておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

## VIII 終わりに

以上、平成29年度の町政執行方針を、主要な施策の概要と一部行政報告とあわせ申し上げたところでありますが、なかなか光明が見えない我が国の経済環境の中で声高に叫ばれる地方創生、各自治体も

それぞれ努力しながら部分的に見れば少しずつ効果が見られるものもあります。しかし、3年連続で起きた本町経済の振興を妨げるような事象は、余りにもマイナス要因のほうが大きく、その回復に膨大なエネルギーを要するものであり、できる限りそのような事態にならないよう互いに連携を密にし、精進を重ねてまいらなければならないと思っております。

私の任期は残すところあと2カ月余りですが、予算のご決定をいただきました暁にはその執行に当たり、全職員には英知を結集しながら万全を期し、開町50年に向かって大きく羽ばたいていけるようまちづくりに邁進していただきたいと希望するものであります。また、このことは後任の方にもお願いをし、後事を託すことを決意しているところでありますので、これまでどおり議員各位並びに町民皆様方のご協力をご支援を切にお願い申し上げます、平成29年度の町政執行方針といたします。

ありがとうございました。

○議長（逢見輝続君） 以上で町政執行方針を終わります。

ここで15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時15分

○議長（逢見輝続君） 休憩前に引き続き行政執行方針を続けます。

次に、教育行政執行方針について、教育長、どうぞ。

○教育長（成田昭彦君） 平成29年度教育行政執行方針を申し述べさせていただきます。

平成29年第1回定例会の開会に当たり、所管する教育行政の主要な執行方針について申し上げます。

今日、教育を取り巻く環境は、少子高齢化、核家族化、情報化等の社会経済の変化を背景とし、人間関係や地縁的なつながりが希薄になり、地域の教育力や家庭の教育力の低下が叫ばれております。

学校教育においても、学力や体力の向上は最重要課題でありますし、いじめや不登校、自殺、親による幼児虐待等々、教育界を取り巻く環境は多くの問題を抱えております。

こうした問題を解消するためには、常に危機管理意識を持って、一連の取り組みを、教育行政側と学校現場、さらには家庭・地域が共通理解に立って意思疎通を図り、必要な情報の収集を積極的に進め、得た情報を共有しながら諸問題の早期発見・早期解決に努めていかなければなりません。

本町では、「すべては子どもたちのために」を小中共通の基盤として、学校、家庭、地域が一体となって子供たちの健全育成に取り組んでいるところでありますが、さらなる連携協力を推進してまいります。

学習指導要領では教育課程の一般方針として「児童生徒に生きる力を育むことを目指し」と記述されているように、「生きる力」は小中学校のあらゆる教育活動を束ねる目標概念として示されていることから、児童生徒一人一人がみずから学び、みずから考える力を養い、将来においてその可能性を开花させ、みずからの人生を幸福に過ごすことができるよう、自分で課題を見つけ、主体的に判断し、行動しよりよく問題を解決する資質や能力（知育）、みずからを律しつつ、他人とともに協議し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性（徳育）、たくましく生きるための健康や体力（体力）、の

知・徳・体をバランスよく育み、変化の激しい社会を生き抜く力を身につけ、ますますグローバル化する社会の中で、どう生きていけばよいのかという自立していくための力を身につけさせる指導が求められております。

保護者や地域から信頼される学校教育の充実を図るため、教職員の資質向上に努め、経営参画意識を持って学校、学級経営に携わり、子供たちにとって「良さを認められ、居心地がよく、安心し、自信を持って活動できる学校」、保護者にとって「愛情を持ち親身になって子どもに接してくれ、子どものよさを引き出し、伸ばしてくれる学校」、教職員にとって「働く喜びと自己が高まる喜びがある学校」を目指した教育活動を推進していけるよう、小中学校9年間を見通して、教育委員会と学校が一体となって取り組める環境づくりに努め、古平町の学校教育をより一層推進してまいります。

また、生涯学習の推進については、近年、国際化、情報化、少子高齢化、余暇時間の増大など、社会を取り巻く状況の変化は著しく、価値観の多様化、生活意識の変化等が目まぐるしく進化、細分化してきています。これらの変化に対応するためにも、より一層、生涯学習の推進を図っていかねばなりません。

町民一人一人が心豊かでたくましく、生涯を通じた学習活動を行えるように、第3次古平町社会教育中期計画（平成25年度～29年度）に基づき、「健やかで心豊かな人づくりと、生涯学習による活力あるまちづくりを目指す社会教育の推進」を基本方針として施策を推進しておりますが、本年度においても第5次古平町総合計画における「協働で創る住みよいやすらぎの郷、ふるびら」を基本目標に据え社会教育の領域を踏まえながら、社会教育関係団体の意見を拝聴し、町民の学習ニーズを把握しながら柔軟かつ弾力的に見直しを図るなど、町民が自主的かつ積極的な学習活動を行えるよう、生涯学習推進体制の整備充実を図りながら、町部局との連携を強化し、学校支援ボランティアの有効活用など、地域全体で取り組む体制の整備、充実に努め、地域課題に対応した学習機会を提供し、急激な過疎化の進む中で、地域の教育力や家庭教育の向上を推進していかねばなりません。

また、本年度が第3次社会教育中期計画の終了年度であることから、社会教育委員の皆様初め、関係団体の意見を拝聴し、新たに、第4次中期計画（平成30年度～34年度）の策定に取り組んでまいります。

何と申しましても、家庭は基本的な生活習慣を学ぶ場所であり、本町の生涯学習の根幹となっている家庭教育の出発点であることを自覚、認識のもと、学校教育と社会教育が車の両輪となって、地域で子供を守り育てるという視点に立ち、幼児・青少年・高齢者の学習活動を支援し、町民の皆様が自主的に社会参加できるようさまざまな生涯学習・スポーツの推進に取り組める環境づくりに努めてまいります。

所管する、「学校教育」、「生涯学習、スポーツ」それぞれの具体的な取り組みについて申し上げます。

「学校教育の推進」への具体的な取り組み4点について申し上げます。

1点目は「確かな学力」を育む教育の推進であります。

学校教育では、子供たち一人一人が将来においてその可能性を開花させ、みずからの人生を幸福に過ごすことができるように社会で自立していくため、「読むこと・書くこと・計算ができること」などの基礎的、基本的な知識を身につけさせるのはもちろん、学ぶ意欲や、自分で課題を見つけ、みずから学

び、主体的に判断し、行動し、問題を解決するという確かな力を育てていく必要があります。

そのためには、児童生徒を育てるときの最も大きな課題となる学力、体力の向上を図るとともに、現行道徳が小中学校それぞれ平成30年度、31年度から「特別の教科 道徳」となることから、確実な移行を進めてまいります。

小中学校の教職員が連携し、9年間を見通して子供たちの授業での理解や程度に応じてきめ細かく指導する習熟度別学習や小学校と中学校の違いについていけない、いわゆる「中1ギャップ」をなくすことを目的に乗り入れ授業を取り入れるなど、平成2年度から活動し成果を上げている、古平町教育研究会の「小中連携プロジェクト」事業を積極的に支援してまいります。

小中学校ともに、子供たちの自主性を重んじながら、放課後や夏・冬の長期休業期間を利用して行っている「補習タイム」を本年度も引き続き教職員の協力を得ながら実施し、子供たちの苦手意識の克服に取り組んでまいります。

社会教育の立場から、学校、家庭支援を目的に行っている「放課後ふるびら塾」には全児童の4割を超える参加があり、引き続き町民ボランティアの方々の協力をお願いし、基礎・基本学習の定着を社会教育の立場から家庭学習の習慣化が図られる体制づくりに取り組んでまいります。

平成19年度から行われている全国学力学習状況調査の結果分析を全国平均と比較すると、本町の子供たちの家庭での学習時間は短く、生活習慣ではテレビを見る時間やゲームに費やす時間が大きく上回っている現状にあります。このような状況を踏まえ、子供たちが一定期間親元を離れて学校に通いながら、集団宿泊生活を通じて、人間関係や生活力を育み、基本的な生活習慣を身につけさせることを目的に取り入れている「ふるびら通学合宿」を本年度においても実施し、家庭との連携を密にし、家庭学習の目安となっている、最低限「学年×10分以上」の学習時間の習慣化を図ると同時に、生活習慣では、「早寝・早起き・朝ごはん」運動のさらなる徹底を図り、ノーゲームデーを設定するなど、子供たちの生活リズムの向上に取り組んでまいります。

本年度の「全国学力・学習状況調査」は、4月8日（火）に小学6年生と中学3年生を対象に、国語、算数、数学が、全国一斉に行われる予定であり、本町でも、調査の目的に基づき、児童生徒の学力・学習状況を把握して、学校における学習指導改善を図ることを目的に参加することとし、去る2月28日（火）に開催された第2回教育委員会において実施方針を決定したところでございます。

また、全ての学年を対象に、「標準学力検査（CRT：目標基準に準拠したテスト）」を一斉に行い複数年にわたる学力の推移を把握し、継続した指導に生かしてまいります。

2点目は「豊かな人間性」を育む教育の推進であります。

子供たちの豊かな人間性を育むには、善悪が判断でき、他人とのかかわり方と自主的実践的な行動ができる高い道徳性の育成を図ることが重要であり、学校における道徳教育の充実を努めていかなければなりません。集団生活における相手への思いやりや自他の生命を大切にする心を育むなど、小中それぞれにおいて、発達段階を踏まえた体系的な道徳教育の指導目標を定め、豊かな心の充実を図り、学校全体で道徳教育の充実を推進し、道徳的実践力が高められるよう努めてまいります。

学校教育での読書活動は、児童生徒の知識や思考力、さらには読解力の向上に欠かせないものであり本年度においても、読書月間を設け、授業前の時間を利用した朝読や家読運動を積極的に取り入れたり

ボランティアや教員による読み聞かせなど、子供たちに関心を持たせるような取り組みを推進するとともに、引き続き学校司書を配置し、子供たちの豊かな感性を醸成する図書活動に取り組むと同時に、利用する際の相談やアドバイス、図書に関する専門的な知識をもとに、教員をサポートするなど、親しみやすい学校図書室づくりに努めてまいります。

総合的な学習の時間では、子供たちが、「ふるさと・古平」への愛着を深め、誇りを持ちふるさとを大切に作る人間に成長することを目的に、毎年6年生がテーマを決めて取り組んでいるふるさと学習の結果をもとに、まちづくりのアイデアを町に提言している、「子ども未来会議」を初め、中学生の町内職場訪問・体験学習、地元の基幹産業の漁業に親しんでもらおうと、毎年中学校で行っていた漁師さんの出前授業を昨年からは小学校でも取り入れるなど、体験活動を通して学ぶ教育のさらなる推進に努めてまいります。

また、町の伝統芸能である「たらつり踊り」や「正調越後盆踊り」の指導を初め、学校支援ボランティアの方々の積極的な活用をお願いし、ふるさと教育の充実を図ってまいります。

冒頭申し述べたとおり、子供たちが、これからの社会を生きていくためには、「知」・「徳」・「体」、全てにおいてバランスよく育まれることが重要であり、たくましく生きるための身体づくりは「生きる力」を形成する上での基礎となります。学校では、健やかな身体を育む教育が求められることから、本年度においても、引き続き積極的に身体を動かす機会を取り入れ、学校全体でふだんから「走る」「跳ぶ」「投げる」という基本的な体力や運動能力を身につけさせ、運動に親しんでいくことができるような体制づくりに取り組まなければなりません。

毎年、小学5年生と中学2年生を対象に行っている「全国体力・運動習慣調査」の結果を分析すると本校の児童生徒の運動能力は、年々向上しており、跳躍力や俊敏性がすぐれている一方で、「上体おこし」「長座体前屈」や「50 m走」という、体力の要素となる筋持久力、柔軟性、走力が劣っている状況にあることから、小学校で行っている「全校校内マラソン大会」を支援するなど、学校との連携を図りながら、冬期間の体力づくりを取り入れるなど子供たちの体力向上を充実させてまいります。

学校給食の狙いは、子供たちが、毎日健康で生き生き生活できるようにするために、食事、運動、休養の調和のとれた生活習慣を身につける必要があることを伝えることにあります。特に、心身ともに成長発達の途上にある児童生徒にとって、栄養バランスのとれた食事を1日3回きちんととり、規則正しい食習慣を身につけることは健康生活を送る上で基本となるものです。家族や友人と和やかに食事することは、豊かな心や望ましい人間関係を育成する上からも大切な役割を果たすものであります。本年度においても、各学年ごとに栄養教諭による食育授業を取り入れるなど、児童生徒が健康な生活を送り食に関する自己管理能力を身につけさせるよう取り組んでまいります。給食については、食中毒の防止従事者の衛生管理、子供たちのアレルギーの的確な把握と対応を徹底し、安全で安心な給食の提供に努めてまいります。

地場産物を取り入れた給食の提供に努めることは、地元の産業に対する関心を深め、郷土を愛する心を育むなどの教育効果が期待されることから、本年度も積極的な魚食の活用を図り、定期的に給食だよりを発行するなど、学校、家庭、地域が連携した食育への取り組みを推進してまいります。

給食費につきましては、昨年度から実施している第3子以降を引き続き無料とし、多子世帯の経済的

負担を軽減してまいります。

今日の特別支援教育においては、昨年4月の障害者差別解消法の施行に伴い、インクルーシブ教育システムの構築が叫ばれており、障害児も含めて全ての子供たちは地域の普通学級で学ぶことを原則とし本人・保護者希望により特別支援学校・特別支援学級への就学が認められることから、今後も、保護者との面談や関係機関と連携し、北後志特別支援連携協議会での判定結果を踏まえながら一貫した指導・支援に向けた取り組みを推進してまいります。

3点目は「開かれた学校づくり」を育む教育の推進であります。

学校教育の充実を図るには、教職員一人一人が特性や持ち味を生かし、経営参画意識を持った学校・学級経営に努めなければなりません。少子化や核家族化の増加により、家庭教育の充実が求められていることから、校長は、保護者や地域の方々の意見を幅広く聞き、地域に開かれた学校づくりを推進し、学校、家庭、地域が連携した教育活動ができるような環境づくりに努めなければなりません。学校評議員会での意見や学校評価での保護者アンケート内容を真摯に受けとめ、学校運営を推進していかなければなりません。

教育委員会としても、学校運営の状況が地域住民や保護者からわかりにくく、学校の閉鎖性や画一性等の指摘がある中、時代の変化に応じて学校教育に対する多様かつ高度な要請から学校運営協議会制度が導入されたことを踏まえ、地域住民や保護者等が積極的に参画することによって学校をよりよいものにしていこうとする意識の高まりを考慮しながら、コミュニティ・スクールの導入について検討していかなければなりません。

昨年度同様、いじめや不登校への対応は学校における最重要課題の一つに位置づけられ教職員が一丸となって組織的に対応することが必要であり、関係機関や地域の力も積極的に取り組むことが求められます。年々、子供たちの心の問題が複雑化してきていることから、学校では子供たちの行動を素早く察知し、未然防止、早期発見、早期対応についての基本的な認識や考え方を確認し合うとともに、いじめ早期発見の手だてやいじめが起きた場合の対応のあり方等について示されている「いじめ防止基本方針」の周知徹底を図り、学校の内外を問わず未然防止に努めなければなりません。

教育委員会としても、児童生徒や保護者に対し、いじめに関するアンケート調査を行うなど現状把握に努めるとともに、「古平町子どものいじめの防止に関する条例」に基づき、関係機関とのネットワークを組み迅速に対応してまいります。

不登校問題については、背景に家庭、学校それぞれの要因が絡み合っ起こる事例が多く、日ごろから不登校にさせないように、学校と不登校児童生徒相談員の情報交換を密に行い、一体となって取り組み児童福祉関係機関などとの連携を図ってまいります。

学校における安全対策については、子供たちの生命を守るという観点から常に危機管理意識を持って取り組まなければなりません。安全に関する基礎的・基本的な知識や危険予測・危険回避能力を身につけさせるための防犯教育が必要であり、小中ともに学校安全計画に基づき、生活安全、交通安全、災害安全のあらゆる面からの指導と家庭及び関係機関の協力を得ながら地域ぐるみで子供を守るための取り組みを推進してまいります。また、児童の防犯ベルの所持、自転車用ヘルメットの着用の徹底を図ってまいります。

4点目は「教職員の資質能力の向上」の推進であります。

学校教育の充実を図るには、常に教員としての専門性を高め、確かな教育活動が遂行できるよう、資質能力の向上と意識改革を図っていくことが大切です。校長の強いリーダーシップのもと、小中ともに継続して、後志教育局指導主事の授業訪問を取り入れ、各研修機関が開催する講座等への積極的な受講を奨励し、授業改善、指導力の改善に生かす指導方法研究に取り組めるような職場環境づくりに努め、特別支援教育振興会や校外生活指導連絡協議会など、学校と関係機関が連携する組織の運営に積極的にかかわり、活動の充実を図ってまいります。今後、中央教育審議会の答申に基づき、学びの質や深まりを重視した「アクティブ・ラーニング（課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習）」の指導方法や地域とともにある学校への転換が求められるコミュニティ・スクールの導入等教育職員を取り巻く環境は変革の時代を迎えようとしており、これらに対応するためにも校内研修の充実や地域での連携を推進してまいります。

教職員の体罰については、例年保護者や子供たちからの実態調査を行っており、現段階ではそのような事実はありませんが、体罰についてはかたく禁じられており、あってはならないものですが、これからは起きないという保証はなく、教職員研修での徹底、そして何にも増して教職員自身の自己規制の心がけが基本であることを一人一人が自覚するよう指導してまいります。

次に、「生涯学習・スポーツ」への具体的な取り組みについて申し上げます。

生涯学習の推進体制の整備充実を図るには、町民が自主的かつ積極的な学習活動が行える環境づくりに努め、社会教育行政のみならず、地域課題の解決や活性化などの地域づくりにつながる学習活動は、町民皆様の自主的な活動の中で学習する取り組みが活発になることが重要であり、組織化されている、「生涯学習推進協議会」との連携を図り、社会現象となっている、核家族化や少子化による人間関係の希薄化が家庭教育力の低下を招いていることに留意し、地域づくりのニーズに対応し、教育の出発点は家庭であることから、関係団体と連携を図りながら、町民の求める学習情報の提供に努め、行政主導の学習活動から町民主体の学習活動が行えるような支援体制の構築に努めてまいります。

家庭教育は、人間形成の全ての基礎を育む場であり、子供が基本的な生活習慣・生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観、自立心や自制心、社会的マナーなどを身につける上で重要な役割を担っており、家庭教育を支援する学習機会や情報提供を行い、親子と地域のつながりをつくる活動の促進を図ってまいります。また、集団生活を通して子供たちに望ましい生活習慣を身につけさせ、町ぐるみで子供を守り育てることを目的に実施している「ふるびら通学合宿」を継続してまいります。

子供たちの豊かな心を育むには、読書活動は欠かせないものであり、学校での読書活動はもちろん、子供が最初に本とかわる場面が家庭であり、本を介して親とゆったりとした時間を共有することは、幼いころから本に親しむ機会づくりとなることから読書活動の推進に努めてまいります。共働きの家庭が多いことから、集中できる学習環境を提供して学力向上を目指すことを目的に行っている「放課後ふるびら塾」を継続し、学校・家庭を支援し児童の家庭学習の習慣化を図ってまいります。

青少年教育では、青年層の減少や個人的価値観の多様化による個人活動の増加に伴い、青年活動は停滞している現状にあります。

青年期は年代も幅広く、地域社会や家庭、職場等において中心的な役割を担っていかなければなりません。青年活動の活性化を図るには、みずからを向上させるための学習活動の推進と地域活動への積極的な参加を促進しなければなりません。そのためには、各団体での自主的な学習活動が求められることから、行政との協働でのまちづくりに参画できるよう育成と強化を図ってまいります。

高齢者教育については、高齢化社会を一人一人がどのように健康で生きがいを持ち、安心して過ごすかという課題解決に向けた活動を推進していかなければなりません。

生きがいのある毎を送るための学習機会や情報の提供、社会参加の奨励など町部局の福祉施策とも連動させながら、学習活動の充実、社会活動への参加促進を図ってまいります。

芸術・文化活動の振興は、豊かな人間性や創造性を育み、まちづくりにおいても重要な役割を果たしております。

本町での活動は、文化団体連絡協議会を中心として書道や絵画、舞踊などさまざまな活動に自主的に取り組んでおりますが、高齢化により、会員が減少傾向にあり、今後の活動の停滞が懸念されることから、サークル活動への積極的な参加を促し、担い手育成に努めていかなければなりません。

毎年、11月3日の文化の日に行われる、文化団体連絡協議会主催の文化祭発表会を初め、展示会についても積極的に協力してまいります。

郷土の誇る吉田一穂の資料や古民具等文化財については、町の歴史や文化を正しく理解するためにはなくてはならないものであり、展示の充実を図るなど、より一層町民の皆様初め、町外の方にもごらんいただけるよう周知を図ってまいります。

スポーツは、個人の体力向上・健康増進や生活を楽しく豊かなものにするのみならず、人格の形成、健康長寿の礎であり、明るく活力に満ちた社会を築くために欠かせないものであります。

本町においては、スポーツ活動の拠点である海洋センター、スポーツレクリエーション広場や武道館に加え、多目的運動広場と施設は充実しておりますが、少子高齢化に伴い、スポーツ団体・サークル活動の会員の減少や、指導者不足、教室、大会等への参加者の固定化が見受けられることから、積極的な参加促進を図っていかなければなりません。また、年々健康意識の高まりからふえているウォーキング愛好者の拡大やB&G財団の提唱している事業の導入など、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進し、生涯にわたり体育、レクリエーション活動に親しめる生涯スポーツの振興を図ってまいります。

毎年、体育の日に開催している、古平ロードレース大会へは例年000名を超える参加申し込みがあり、その対応に苦慮しているところですが、本年度においても昨年度の反省をしっかりと捉え、体育連盟加盟団体を中心として組織される実行委員会を早期に立ち上げ、事業運営に万全を尽くしてまいります。

海洋センターの運営については、財団が提唱する「B&Gプラン」“スポーツ・健康・人づくり”をスローガンに各種事業を展開してまいります。特に今、全国で展開されている子供たちの成長に欠かせない自然体験と、水の安全教育を推進するペットボトルを活用した「水の事故ゼロ運動」や、関係部局と連携し「転倒・寝たきり予防プログラム（高齢者の健康づくりを目指した運動）」に継続して取り組んでいくことはもちろん、新たに、スポーツの拠点から「地域コミュニティ」への脱皮も視野に入れ、単なるスポーツ施設から「気軽に立ち寄り、集い、交流する場所」へとシフト変更させ、「町民交流」

「子どもの居場所づくり」、「高齢者の健康促進」など、コミュニティの希薄化が大きな要因と見られる課題への取り組みを検討しながら、本年度においても、財団から、「特A」に評価されるような事業を展開してまいります。

近年、子供たちの運動能力の低下が顕著にあらわれており、それに対する対応が強く求められるところではありますが、本町では、少子化や人口減少から少年団活動の衰退や指導者不足が常態化しており、このような問題を解決するため、専門的知識を持つ指導者による適切な指導を取り入れ、運動に取り組む習慣化を図るなど、さまざまなスポーツに親しむ機会を創出し、子供たちの基本的運動能力を高めることを目的に、新たな取り組みとして、公設のスポーツクラブ（仮称：ふるびらスポーツクラブ）を設立し、子供たちの体力向上に努め、教育基本法に定められる「知・徳・体の調和ある人格」育成を図ってまいります。

地域の文化活動や学習活動の拠点施設であり、町民の交流の場である文化会館やスポーツ活動の拠点となる海洋センターは老朽化が目立ち、利用者に迷惑をかけることもあります。今年度も多くの町民の方々に利用いただけるよう、管理運営を最少の人数で最大の効果が上がるよう、より一層職員の資質向上に努めてまいります。

以上、平成29年度の教育行政の主要な方針について申し上げましたが、教育委員会制度は、地方教育行政法に基づき、教育の政治的中立性と継続性・安定性の確保、公立学校や社会教育施設の管理等を担当する執行機関として配置されておりますが、一方で、責任の不明確さ、閉鎖的体質、危機管理能力の低さなどから指摘の声があったのも事実であります。その解決に向けて施行された地方教育行政法が改正されて2年が経過いたしました。改正の趣旨に沿って首長と教育委員会が協議・調整する場として置かれた総合教育会議のあり方や迅速な危機管理の構築、首長との連携強化を図るとともに、教育委員会活動の形骸化を防ぐため、事務の管理及び執行状況についての点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会へ公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていかなければなりません。

教育の根幹をなす地域の原動力となる「人づくり」は学校教育、社会教育問わず重要な課題であります。「生きる力」の育成を基本とした学習指導要領に基づき、学校の自主性を尊重し、一連の取り組みを教育行政と学校現場が連携しながら、学校、家庭、地域が一体となって子供たちの住みよい環境づくりに努めるとともに、町民皆様の文化活動やスポーツ活動、さらには読書活動の充実を図るなど生涯学習活動を通じたまちづくりを推進してまいります。

来年に迫った古平町開基50年に向けて、どんなに時代が経過し変化しようとも、まちづくりの基本は「人づくり」であります。

本年度においても、幼児から高齢者まで、全ての町民が古平に住んでいてよかったという喜びを感じられるような教育行政を推進してまいります。

執行に当たっては、教育関係者や各団体の協力を得ながら、本町の教育振興、充実に全力を傾注して邁進する決意でありますので、議員皆様並びに町民皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○議長（逢見輝続君） 以上で教育行政執行方針を終わります。

ここで昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時50分

再開 午後 0時58分

○議長（逢見輝統君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第5 議案第1号ないし日程第10 議案第6号

○議長（逢見輝統君） 日程第5、議案第1号 平成29年度古平町一般会計予算から日程第10、議案第6号 平成29年度古平町介護保険サービス事業特別会計予算までを一括議題といたします。

議案第1号 平成29年度古平町一般会計予算について提案理由の説明を求めます。

○財政課長（三浦史洋君） ただいま上程されました議案第1号 平成29年度古平町一般会計予算につきまして提案理由のご説明をいたします。

予算の説明書、薄いほうの冊子です。説明書をお出しください。3ページをお開きください。各会計の予算総括ということで、新年度、前年度、その比較等を載せてございます。一般会計につきましては42億9,000万円ということで、前年と比較しまして4億200万円の増、増減率では11.2%の増ということで組んでございます。特別会計5つを合わせまして、合計で50億2,190万円、前年比4億7,570万円、率にして10.5%の増ということになってございます。増減の内訳につきまして歳出または歳入で詳しくご説明いたします。

8ページ、9ページをお開きください。まず、左側の8ページで、増減額比較の大きい部分で6番目の建設事業費、28年度は4億5,400万円余りでしたが、新年度29年度は6億8,200万円強ということで、比較しまして2億2,700万円、伸び率50%、1.5倍です。1.5倍の建設事業を見てございます。

右側、9ページごらんください。科目ごとでの比較で大きい部分についてご説明いたします。まず、1番の人件費ですが、5億1,611,000円、前年と比べまして401万2,000円の減でございます。1点目、議員報酬等につきましては、3,731万9,000円を計上し、こちらにつきましては期末手当1カ月分ふやした金額をのせてございます。ただ、議員共済会の共済費の部分で減ってございますので、比較としては小さな金額になっております。委員報酬等につきましては、比較4万6,000円の増でございます。昨年は選挙ございまして、その部分の報酬で、ことしはその部分で比べまして7万円減っているというのと、ふえる要素としましては地域おこし協力隊1名259万円、共済費、社会保険の部分も入れております。また、産業医1名分、120万円増ということになってございます。続いて、特別職の給与等、29年度2,902万5,000円、比較18万5,000円の増でございます。期末手当1カ月分ふやした部分でございます。職員給与につきましては、比較483万6,000円増の3億6,165万8,000円を見てございます。こちらにつきましては、一般会計で見る職員数、一般職の職員数68人から2人ふやしまして70人見てございます。あと給与改定等ございまして、先ほど言いました1カ月分、勤勉手当をふやしてございます。あと定期昇給があったり、退職者、採用者、また会計間の異動等がございまして、トータルでこの比較の金額増額でございます。1本飛ばしまして、退手負担金、退職手当の負

担金でございますが、昨年28年度は事前納付金の精算、3年に1度の精算がございました。そこで予算上1,910万円余り見てございましたので、その部分が29年度ないということで減ってございます。

続いて、2番目、物件費でございますが、前年比1億524万3,000円増の9億8,477万6,000円でございます。かなり増減大きくなっております。2点目の賃金で798万5,000円の増でございます。ここではふるさと寄附金がふえてございますので、それを事務処理をする職員の部分、繁忙期、忙しくなったときに数カ月ふやす部分でふえております。また、町史の嘱託ということで、その1名の賃金を見てございます。そして、子育て支援の部分で賃金がふえてございます。次の旅費につきましては、比較306万7,000円の増、議会のほうで道外視察のほうに行かれる予算を組んでございます。この部分が192万円増ということが主な要素でございます。3つ飛ばしまして委託料、比較18億5,000円の増でございます。この中身としては4点ほどご説明いたしますが、まず庁舎の建設の基本設計の委託料を1,470万円見ております。また、開町50年記念ということで860万円ほどの経費を見ております。そして、ふるさと寄附金ふえてございますので、その贈呈関係の委託料が900万円ふえていると。そして、後ほど説明しますが、海洋センターでスポーツ教室、スポーツクラブを結成しましてスポーツ教室を新たに立ち上げるということで、その委託経費700万円ふえております。以上が主な委託料の増の要素でございます。使用料については、比較4万9,000円の増ということで、ふるさと寄附金がふえていますので、コピー機の使用料とか莫大にふえております。

続きまして、3番、維持補修費、前年比809万2,000円減の1億2,319万7,000円を見ております。3段目、幼児センターの屋根、昨年実施しておりますのが皆減でございます。1つ飛ばしまして、道路維持管理、中央通りの舗装でございますが、その部分が終わってございますので、減っているということになっております。3つ飛ばしまして、住宅維持管理8万円の減ということで、こちらは28年度、新栄団地の屋上の防水工事800万円で予算を組んでおりました。その部分が落ちてございます。その下の学校屋根等ということで86万3,000円の減ということで、小学校の屋根の雪害を受けた部分の補修が終わってございます。

続いて、4番、扶助費、比較48万減の4億7,858万9,000円を組んでございます。6番目、自立支援医療というところで504万円の減、こちらは透析なさっている方の部分で2名の方が亡くなられて、新たに1名の方が加わったということの増減でございます。

続いて、5番の補助費等、5,285万8,000円増の4億4,482万円を組んでおります。まず、1行目、消防組合でございますが、6,817万8,000円の増、消防車の購入六千数百万円、そして職員数が4名から1人ふやしまして15名にする経費でございます。1つ飛ばしまして、廃棄物広域連合427万2,000円の減、こちらにつきましては28年度、施設が10年たったということで10年目補修の経費をたくさん見ておりました。その部分が29年度は落ちたということで、古平町の負担分がこの金額落ちてございます。後志広域連合につきましては、前年比34万5,000円の増、こちらにつきましては介護保険の分で491万5,000円増となっております。下から3行目、子育て世帯の保育料の軽減でございますが、昨年243万9,000円見てございましたが、保育料を軽減する条例ができておりますので、皆減でございます。右に移りまして、1行目、地域おこし隊の活動費、新しく持っております150万円。5つ飛ばしまして、プレミアム商品券の補助、昨年まで3年間000万円ということで対策を組んでご

ございましたが、もとの金額00万円に戻すものでございます。その下、産業振興協議会、新しく立ち上げます経費30万円ふえております。2つ飛ばしまして、中学校の70周年記念の部分で、節目ということで30万円計上してございます。

続いて、6番の投資的経費でございます。こちらにつきましては、後ほどの建設事業で個別詳しく説明いたします。金額につきましては、2億748万6,000円増の6億8,214万3,000円を組んでございます。29年度の部分で金額をぱっと見ていただくとおわかりのように、1億円以上の部分が清川団地建設費が2億4,600万円余りでございます。また、4,000万円以上の事業ということであと4本ありますということで、建設事業費が大きなものがたくさんあったということで投資的経費がふえてございます。

続いて、7番の公債費です。240万4,000円増の4億4,236万4,000円を組んでございます。

8番の積立金は、1,817万円増の1億2,007万円を組んでございます。

11番の繰出金につきましては、4,476万円増の4億3,498万5,000円を計上してございます。1行目の国保会計につきましては、比較で、086万6,000円の増です。このうち財政支援の部分で、255万円ふやしてございます。3つ飛ばしまして、下水道会計につきましては392万3,000円の減でございます。人件費で360万円ほど減ってございます。その下の介護サービス会計は933万7,000円増でございます。介護サービスのサービス収入が減るということで、減る金額0万円余りございますが、その部分の穴埋めということで繰出金ふえてございます。

予備費が33万7,000円減の744万5,000円ということで、トータル29年度42億9,000万円ということでございます。

それでは、ページ戻っていただきまして、6ページ、7ページをお開きください。右側、7ページのほうをごらんください。1番、町税につきましては、比較0万1,000円減の1億9,971万7,000円を計上しております。2行目、法人町民税、差し引31万6,000円の減でございます。こちらにつきましては、均等割と法人税割の区分がございまして、法人税割の部分で70万円ほど減るのではないかと予想しまして減らしてございます。下の固定資産税につきましては、比較1万7,000円の減でございます。土地、家屋、償却資産でございますが、減の要素としましては償却資産、申請書が上がってきて、トータルしますと下がるだろうということで、償却の落ち込みが100万円ほどございます。1つ飛ばしまして、町のたばこ税であります。215万6,000円の減でございます。たばこの消費量、町内でも販売量減っております。見込みとしましては、昨年たばこの本数4万本と見てございましたが、10%ほど落ち込み405万本ということで、それを基礎にして計算してございます。

続いて、地方譲与税等につきましては、1,730万円減の7,980万2,000円を見ております。2行目、自動車重量譲与税でございますが、前年比220万円の減でございます。この地方譲与税等の部分につきましては、ことしの実績金額、3月にこれから交付になる部分もございまして、それも見込んで、その金額に対して地方財政計画、2月に総務省で出しました地財計画の伸び率を掛けまして29年度の予算として出しております。自動車重量税の伸び率が昨年0としますとことしは97.5%ということでそれに28年度の実績額を掛けまして、1,380万円という数字を出しました。昨年当初と比較し220万円の減ということでございます。下から4行目、地方消費税につきましては、地財計画伸び率が94.8%でございます。ことしの実績見込みを掛けますと620万円の減ということで計上してござい

ます。

9番、地方交付税です。前年比、000万円増の18億7,000万円を見てございます。交付税の部分を特出ししてございますので、31ページをおあげください。普通と特別でございまして、普通交付税の部分についてこちらに表を1枚載せてございます。見方としましては、表頭に区分、左側が年度の決算見込み、普通交付税の金額でございまして、右側が29年度、新年度の予算見込みでございまして。これにつきましては、29年度の地方財政計画で全国都道府県、市町村の地方交付税の総額が金額にして16兆3,300億円、昨年と比べまして2.2%減、3,700億円減でございまして。表の右側に小さな丸印で①、②と⑩までございまして。その部分について説明いたします。①ですが、これは個別算定経費、需要額の部分の個別算定経費につきまして算出してございまして。網かけになっている部分29年度のところで米印、単位費用をマイナス3.3%で計算してございまして。地財計画でマイナス2.2%です。町ではその1.5倍して、かたく見ようということで計算してございまして。それによりまして、前年の決算見込みと比較しまして4,511万8,000円の減と見ました。②の行でございまして、これが包括算定経費でございまして。これにつきましても単位費用をマイナス3%ということで計算しますと、増減が、077万円の減と算出してございまして。③ですが、公債費の部分について記載してございまして。こちらは、単位費用の増減率は使わないで、実際古平町の起債の償還の金額なりをものとして計算してございまして。そうした計算した金額が3億、869万5,000円ということで、増減、プラスの1,480万1,000円ということで出しておいでございまして。今言った①から③までを合計しますと④の数字になります。そして、臨時財政対策債に振りかえるという部分でございまして、米印にありますように前年と比べ6.8%落ちるということで、これも地財計画の数字そのまま使っております。28年が7,652万5,000円でしたので、プラス6.8%の伸びにしまして8,172万円ということにございまして。その下、⑥が基準財政需要額ということで、丸でいいますと④引く⑤の数字がここに載っております。⑦につきましては、基準財政収入額の部分ですが、前年同額としてこれまでどおり載せてございまして。調整額、錯誤額等を入れまして、本年度の普通交付税総額が17億円ということで予算計上してございまして。

それでは、ページ戻っていただきまして、歳入ですので、7ページお開きください。7ページの9番の特別交付税でございまして、2,000万円増の1億7,000万円ということで計上してございまして。ここ数年1億7,000万円台、8,000万円台続いてございまして、少し財源のやりくりもございまして、ここでふやしておかなければということでのせてございまして。

11番、分担金及び負担金につきましては、前年比26万2,000円増の645万円を見ました。

12番、使用料、手数料は、前年比33万3,000円減の4,189万4,000円を見てございまして。2行目の保育料（現年分）でございまして、条例改正しまして保育料軽減になってございまして、268万2,000円の減となっております。

13番、国庫支出金につきましては、4,493万円増の4億6,080万5,000円を見てございまして。8行目医療施設補助ということで新しく持っております。町立診療所の医師住宅の部分、そしてエクス線テレビシステムに対する国庫補助金を計上してございまして。4つ飛ばしまして、社会資本交付金、増減額が4,005万5,000円でございまして。清川団地C棟建設しますので、その部分で補助金の部分も膨らんでございまして。清川団地の部分で5,400万円弱ふえてございまして。

14 番、道支出金、前年比658 万円減の 1 億7,745 万2,000 円でございます。右に移りまして、右の下から4行目、選挙委託金、28 年度ございましたのが皆減でございます。

15 番の財産収入ですが、11 万5,000 円減の373 万3,000 円を見ております。

続いて、16 番の寄附金ですが、8,400 万円増の4 億6,200 万1,000 円を見ております。ふるさと応援寄附金 22 %増ということでございます。

17 番の繰入金、9,619 万3,000 円増の3 億2,687 万円を見ております。2行目、財政調整基金繰入金、比較しまして1 億,000 万円ふやしまして、2 億,700 万円ということで財調の取り崩しは倍増してございます。2つ飛ばしまして、退職手当の基金の繰入金は、昨年精算年、これが終わっておりますので、皆減でございます。

18 番は同額です。

19 番、諸収入、252 万4,000 円増の4,095 万5,000 円でございます。4行目、介護受託事業収入、増減額が879 万5,000 円でございます。介護関係の制度が改正になっておりますので、その部分の増額でございます。下から2行目、災害共済保険、734 万3,000 円の減ということで、これは先ほども言いました小学校の屋根の雪害部分の工事費の部分でございます。

20 番、町債につきましては、2 億1,552 万円増の6 億2,032 万円を見てございます。倍率として1.5 倍になってございます。

それでは、建設事業を説明しますので、44 ページをお開きください。明和地区の住民集会所の改築事業3,763 万9,000 円です。実施設計終わってございますので、本体工事をすると、施工監理料、外構工事と備品を含めましてこの金額になってございます。

45 ページです。社会保障・税番号システム整備事業でございます326 万7,000 円でございます。マイナンバー制度のシステム整備でございますが、町の予算としては平成26 年の9月に補正しまして、町のシステムを改修し、あと連携テストということ、28 年度の予算としては国のシステムとの連携、そして通信テストという予算を見てございました。今回ここ320 万円は事業内容にございますように国システムとの情報連携に係る本番の移行の作業でございます。

46 ページです。事務用パソコンの購入事業、500 万4,000 円でございます。これは、26 年度に購入した部分で、北海道の備荒資金組合に契約をさせていただいて、町が備荒資金組合に5年間かけて償還していくというものでございます。この表にございますように、29 の欄、元利合計で504 万円ほどでございます。ちなみに、この元金の欄の合計額244 万2,400 円、これが実際の契約金額でございます。5年間にわたって返していくので、利子がつくと、右側の米印にありますように、利率は%ということで償還しております。

47 ページ、戸籍事務電算化機器の納入事業、527 万5,000 円でございます。これにつきましても備荒資金組合への償還金でございます。償還表にございますように、H 29、元金、利子合計しまして527 万5,000 円ほどでございます。この契約金額は、元金の合計欄365 万2,000 円がこの備品の契約金額でございました。

48 ページです。地域福祉センターの排煙窓の装置交換事業213 万7,000 円でございます。写真にありますように、ここの窓の部分の交換です。現状としましては、この窓20 面あるというところで

8面があかない、そして2面、2カ所は閉まらないということでの予算要求がございまして、今回実施するものでございます。ぼちの2つ目、電動駆動装置及びステイダンパーの交換でございます。

49 ページに移ります。元気プラザスプリンクラー設置事業です6,231万1,000円でございます。本年度補正で実施設計の部分見させていただいております。この部分での本工事費でございます。事業内容のぼちの1つ目にありますように、消防法が改正されております。既存の対象になる施設は今年の3月末日まで設置が必要ということで、29年度実施するものでございます。ぼちの3つ目にありますように、火災感知器と自動通報装置との連動化も図るということでございます。

50 ページです。医師住宅建設事業、3,028万8,000円です。内容欄にございますように、町立診療所の医師確保及び入院診療体制の確立のために診療所の敷地内に医師用住宅を建設というものでございます。実施設計本年度に見させてもらっておりますので、本工事費の分でございます。協議会とかで説明してございますが、木造2階建て、4LDK、延べ床面積0.84平米でございます。40坪弱でございます。これにつきましては、国の補助金がつくということで、下の4番目の表にございますように、財源内訳、国支出金で26万4,000円でございます。補助金は面積が狭くて、実際建てるのは30平米なのですが、補助対象は80平米だけですので、金額が少なくなっております。

51 ページです。町立診療所医療機器等更新事業です1,649万7,000円です。事業内容としましては2つございます。まず、1点目は病床ベッド等の購入費ということで、事業費5万5,000円でございます。老朽化したベッド及び周辺機器、附属品の更新でございます。2カ年で計画しまして29年度、ベッド9台、30年度、9台ということで考えてございます。また、29年度は、ベッドのほかに外来で点滴打つためのベッドが5台、あとエアマットも2組ということで考えた予算でございます。2つ目としましては、デジタルエクス線TVシステム購入事業、補助対象でございます。事業費が1,015万2,000円でございます。その下に書いてありますように、28年度に整備したエクス線CT装置と互換性のある機器へ交換、更新するというので、デジタル化するそうでございます。

それでは、52 ページをお開きください。森林環境保全整備事業346万7,000円です。執行方針にもありましたように、山づくりを理念に掲げるものでございます。内容欄、植栽後の下刈り、その部分は町有林5.6ヘクタール、見取り図にございますように、下のほうの4カ所の部分の下刈りです。ぼちの2つ目、過去に更新伐をした部分の筋刈り間の更新伐、カラマツの更新伐ですか、町有林、チョペタン線の付近で6.1ヘクタールということで計上してございます。

53 ページです。未来につなぐ森づくり推進事業132万3,000円です。内容、森林の多面的機能を発揮するため、伐採後の山林に植林する所有者に補助するものでございます。対象としましては1戸、1団体です。会社でございますが、1団体ということで、実施面積5ヘクタールを考えてございます。総事業費欄は508万7,000円と、負担割合が国、道、町、所有者、このようになってございます。括弧書きがありますように、そのうち未来につなぐ森づくりの事業として32万3,000円の金額だということです。道がその部分の16%、町が10%の負担をすることになってございます。ちなみに、事業主体は倶知安林産協同組合でございます。

続きまして、54 ページ、ウニ種苗放流事業、81万円です。エゾバフンウニの人工種苗を5万粒、放流できる大きさまで漁港内で中間育成して、大きくなったら放流するものでございます。事業主体は

浅海部会、総事業費は162万円、町の補助はその2分の1ということでございます。

右に移りまして、ヒラメ稚魚放流事業です。町の補助は平成8年度から補助金スタートしてございます。96万円です。ヒラメの稚魚を5万,250尾放流するものでございます。事業主体は東しゃこたん漁協で、事業費はこのようになってございます。その費用の約2分の1を町が負担するものでございます。道の栽培漁業振興公社から稚魚を購入して、支払いするものでございます。

56 ページです。ナマコ種苗放流事業、17万7,000円でございます。この事業は、平成26年度から開始されております。ナマコ種苗1万個を漁港内に放流して、成長状況などを追跡調査するものでございます。事業主体は浅海部会、38万4,000円でございます。町は、そのうち2分の1の17万7,000円を補助するものでございます。種苗購入のほかに、ダイバー1人分、1回分です。11月、12月ごろに潜るのでしょうか、その部分の経費も見た総事業費でございます。

57 ページ、ウニ海中養殖実証事業、これにつきましては平成7年度に補正予算で導入してございます。56万2,000円です。実入りの悪いキタムラサキウニと餌となる真昆布を同時に養殖して、安定的な出荷体制を構築するための実験を行ってございます。3年目になります。物としては、円筒かご10かご、養殖用の施設資材、フロート、ロープ、アンカーなど、真昆布の種苗糸、4メートルのものを100連なので、400メートルの購入でございます。浅海部会で、81万円の経費でございます。道がその2分の1、残る金額の2分の1、全体の4分の1を町が負担いたします。

ページめくって、58 ページです。温泉ポンプ更新事業、969万9,000円でございます。2つありまして、温泉ポンプと、あと揚湯管の取りかえでございます。ポンプにつきましては、前回は平成26年度に取りかえております。交換する適した間隔としては、2年に1度ということとなっております。また、揚湯管の部分、これにつきましては平成4年度に前回取りかえというか、追加取りかえをやってございます。交換の適期としては10年に1度と聞いてございます。揚湯管については、内容欄にあるように234メートル、1本9メートルの部分で26本つなげるということでのメートル数になってございます。

59 ページ、道路ストック修繕事業、7,960万円。これも区分としては2つございます。内容の1点目、道路ストック修繕事業で舗装です。オーバーレイです3,760万円で下記の3路線をやるものでございます。それとともに、あと路面調査です。3条通線について路面調査をすることとしてございます。2点目がその下の道路附属物、4,200万円、照明です。照明35基の取りかえ、更新でございます。舗装につきましては、路面性状調査で修繕が必要となった部分の修繕でございます。照明灯につきましては、道路ストック点検調査で倒壊、落下のおそれがあると、早期に対応、または優先度1になった部分の修繕でございます。今後30年度以降も続けていくもので計画してございます。ただ、こちらにつきましては、国の補助金、補助率70%ということで組んでございますが、全国まとめますと割り落としになります。補助金の交付額、内示額が決まった段階で、それに合わせて事業規模を決めていくということで、通常これよりも減っていくということがこれまで多かったのをお含みおきください。

60 ページです。橋りょう長寿命化修繕計画事業6,000万円です。工事は修繕工事、古平大橋の工事を5,300万円で見てございます。そして、冷水橋については実施設計700万円でやります。この橋につきましては、設計して1年置いて、2年後に工事をするというパターンできてございます。という

ことで、冷水橋も29年度に設計しますと工事は31年度かなということでございます。これにつきましては、長寿命化の計画で町の管理している橋が5ありますが、補修が必要な部分は8つの橋が必要でございます。9カ年計画で平成35年まで計画してございます。

61 ページ、町道高校通線改良事業、4,877万円でございます。事業内容の全体計画にございますように、3カ年事業として実施しております。その最終年度で、舗装工、植生工、また用地確定測量、用地補償ということで実施する予定でございます。ちなみに、EBの欄にございます3つ目で階段工でございますが、さまざまな事情によりまして予算を翌年度、29年度に少しその部分の金額を繰り越す予算をあすの補正予算のときにご説明いたします。

ページめくっていただきまして、62 ページです。本通線～墓地通線拡幅事業、653万円です。車道の拡幅と歩道の新設でございます。幅員それぞれ5メートルずつ拡幅して、または新設するというように考えております。29年度に実施設計、路線測量、用地確定測量、この部分の事業費を計上しております。そして、それに基づきまして30年度に改良工事をしたいという考えでございます。

63 ページです。普通河川沢江水路護岸整備事業、120万円です。内容欄のぼち1つ目、軽量ブロック護岸による改修でございます。これまでもずっと実施してございました。総延長40メートルございますが、下の見取り図にございますように実施したいと考えております。29年度は延長24メートル、120万円と考えております。

64 ページです。清川団地建設事業、2億660万2,000円です。内容、鉄筋コンクリート2階建て1棟8戸の建設、外構工事でございます。また、それに伴う工事監理料でございます。国の補助を受けながらやっております。

65 ページ、栄団地住戸改善事業、1,099万円です。栄団地は全部で13棟54戸あるのでございますが、古くなったということでの改修をしております。これまで屋根と内窓の交換をずっと実施してきました。そして、残るところ、この部分、3棟2戸の内窓の改修と、この部分の屋根の改修はもう終わってございます。内窓の改修部分と聞いてございます。それとともに、ぼちの2つ目で耐力度調査は1棟4戸やるということでの事業費でございます。

66 ページです。住宅取得・リフォーム等支援事業1,400万円。1点目は、住宅を取得する方々に支援する補助金を出す事業でございます。600万円で組んでおります。また、2点目は、リフォームをなさる方に補助金を出すものでございます。800万円で組んでございます。この金額につきましても28年度の予算、それぞれ2回補正して増額補正してございます。それを踏まえながら29年度の予算計上金額としてございます。

67 ページです。定住促進共同住宅建設費支援事業1,200万円です。28年度は手を挙げる方がいらっしやあって、やっと実現しました。新年度につきましても同額で、前年と同内容での経費を見てございます。

68 ページです。小学校及び中学校教育用パソコン購入事業1,032万8,000円です。小中で授業に使用しているパソコン、この更新でございます。現在使っているパソコン、OS、基本ソフトのサポートが29年4月、もうすぐですが、に終了するために更新するものでございます。小中それぞれ2台ずつと考えております。

69 ページ、中学校体育館大規模改修（外壁改修）事業391 万円でございます。体育館の部分の外壁の実施設計の部分でございます。全体計画ありまして、29 欄で体育館の実施設計をするということと考えてございます。それとともに、あす提出します補正予算にのせます校舎部分の外壁の工事費の部分については 29 年度に予算を繰り越しして実施するという事になってございます。

ページめくっていただきまして、70 ページです。中学校設備改修事業、734 万 4,000 円。具体的にはトイレの改修です。和式トイレ15 基のうち 11 基を洋式トイレにするものでございます。国の補助金を受けながら実施していきたいと考えております。

71 ページ、海洋センター照明灯改修事業、113 万 6,000 円です。トレーニングルームの部分の照明の取りかえでございます。これまではアリーナの部分終わってございますので、2階のトレーニングルームを 29 年度、30 年度、2カ年で半分ずつやっていきたいと考えてございます。

72 ページです。空気呼吸器購入事業、54 万 5,000 円です。こちらは平成28 年度で更新した部分でございますが、この償還金を備荒資金組合に返していくものでございます。

続いて、73 ページ、消防団用防火衣購入事業、262 万 7,000 円でございます。事業内容のぼちの 2 つ目、防火衣とヘルメットの購入でございます。昨年0 着、29 年度は 32 着ということで、全体整備できる予定でございます。

74 ページです。総合気象用機器購入事業、114 万円です。事業内容は老朽化した機器の更新ということで、1 点目、気象観測装置総合気象用サーバーの更新0 万 2,000 円、現在の OS がサポートが切れるため、セキュリティー対策等の面から更新するものでございます。また、2 つ目、総合気象用気圧計の更新です。43 万 8,000 円、気圧計の検定有効期間になりますので、更新するものでございます。

75 ページです。小型動力ポンプ付積載車購入事業6,236 万 4,000 円です。第 1 分団で使っている現在のものの更新でございます。平成 8 年に整備したものでございますので20 年経過したということで計上したものでございます。

以上、建設事業でございました。

77 ページをお開きください。ここからはその他事業の概要ということで載せております。私からは目新しい事業について 4 つご説明いたします。上から 2 行目、役場庁舎建替事業ということ、472 万 1,000 円、基本設計の委託料でございます。老朽化した役場庁舎の建てかえということで、基本設計のほかには基本方針、構想につきましては職員自前でやる考えでございます。

2 つ飛ばしまして、開町150 周年記念事業を866 万 9,000 円で見てください。説明欄にありますように、記念式典に向けた記念冊子の発行、そしてシティープロモーションということで、記念誌については3,000 部ぐらいを考えております。また、シティープロモーションで、シンボルマークとかキャッチフレーズとか、そういうものをつくるような考えでございます。

2 つ飛ばしまして、町勢要覧発行事業、226 万 8,000 円です。現在あります町勢要覧は22 年に発行したきり新しいものをつくってございませぬので、その部分随分年数がたったということで、これを機につくろうということで、本編、資料編、各 1,000 部ということで考えてございます。

ページ 3 枚めくって、82 ページです。82 ページの上から 6 行目、公設スポーツクラブ運営事業ということで702 万円盛ってございます。説明欄にありますように、幼児及び小学校の低学年児童の体力

の向上を図るということを目的に実施したいと考えております。内容的には、まずはお子さん方の保護者にアンケートをとったと、子供の体力や健康増進のためのアンケートをとってございます。回答あった保護者の87%、約9割方がこういうスポーツクラブ、教室があつたら通うことに賛成だということでございます。それに見合った新しい事業、新たな事業ということで立ち上げを考えてございます。今考えている部分としては、海洋センターで週2回、お子さん集まれる時間帯なので、午後2時から夕方までということで、1レッスン50分ですか、インストラクターさんによるスポーツ教室ですので、1こま50分で、それを4回、5回続けると、それを週2日ということで、そういうようなことを実施しまして、狙いとしては体を動かす機会をふやして運動の習慣をつけると。そして、年代的に最も身体機能が発達する幼少期に多様なスポーツに触れるという、そういう理念というか、考えのもと実施したいと考えております。立ち上げには町民に対する周知の時間、また準備の時間ございますので、二月、三月ほどいただいて、開始が6月、7月という考えで予算組みのときに考えておりました。ちょっと細かいようですが、財源内訳のところにもその他1万円と載っているのは、保護者さんからも一応会費いただかないとあれかなと思ひまして、保護者さんから例えば3,000円の会費をいただいて運営をしていくということがどうかと考えております。

それでは、83ページです。主要な財政数値等の推移について載せてございます。ここでは職員数の推移を載せてございます。この棒グラフにありますように人数が推移しております。29年度予算では78人分の一般職、全会計の一般職の人数を考えております。グラフで見ると平成27年は67人でした。その前の18年、古い部分は76人と。過去のを拾ってみますと平成5年は全職員、一般職82人おりました。そういうような感じで推移してございます。下の表に数字載せております部分は、会計別の人数を見てございます。増減あった部分は、一般会計が前年68人から2人ふえまして70人と、特別会計も入れた全職員が77人から1人ふえて78人ということでございます。介護会計につきましては1名減ってございます。全体としては昨年に比べて予算上1人ふえるということで見えてございます。

84ページです。今回予算規模が膨らんだ部分でございますが、これまではどうだったかということをごグラフで見たいと思います。建設事業費の推移です。まず、棒グラフ2本ありますけれども、網かけの建設事業費の部分で見いただきますと、黒い部分で突出しているのは2B1でございます。金額は17億6,000万円ほどございました。下の表にも数字載っておりますが、17億6,000万円ほどです。主なものとしては、このときは古平小学校の改築事業1.4億円弱の金額が載っております。そして、25年度、網かけのグラフは12億円を示しております。ここではほほえみくらすと荷さばき場、あと防災無線、この3事業で10億4,000万円ほど実施してございます。あと、H28の見込みでございまして、8.1億円ほどの棒グラフでございまして、これは、小学校にある放射線防護の工事で2.5億円、繰越明許でございまして、28年度の欄に記載してございます。29年度の予算上は、この黒い棒グラフでございまして6億,000万円の部分で、町としてはいろいろでこぼこ、大型事業があるとぐんと伸びるということになってございます。

それでは、ページどんと飛ばしまして、92ページをお開きください。92ページですが、町の基金残高についての推移を載せてございます。棒グラフで全基金数、基金の金額を載せております。右側、

28年度の見込み16億2,200万円、29年度は14億1,800万円、その差が2億400万円でございます。これまで説明したように、基金の取り崩し、財調が2億円余り、減債基金00万円、ふるさと応援基金6,000万円だとかの基金取り崩しの部分でこういうような高さになってございます。

右側の93ページでございますが、この表は去年から載せておりますふるさと応援寄附金の状況について説明しているものでございます。上の表が寄附金の件数、金額、それを積み立てた、取り崩した、年度末幾らになっているかというものの部分でございます。平成年度までが実績です。28年度は見込み、29年の予算上こういう数字になっているということでございます。2番目がこの応援基金を取り崩してどういう事業に使っていくかというものでございます。下の表にございますように17本の事業につきましてそれぞれ基金を充当していくと、基本は事業費10万円未満をカットして10万円単位で充当するようなくくりというか、考え方でやってございます。

以上、一般会計の説明でございましたが、予算委員会でよろしくご審議の上、決定賜りたいと存じます。

○議長（逢見輝続君） ここで15分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時14分

○議長（逢見輝続君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほど議案第1号 平成29年度古平町一般会計予算について提案理由の説明が終わりました。

続いて、議案第2号 平成29年度古平町国民健康保険事業特別会計予算の説明を求めます。

○民生課長（五十嵐満美君） 議案第2号 平成29年度古平町国民健康保険事業特別会計予算につきましてご説明を申し上げます。

予算書と説明資料を使いましてご説明申し上げます。まず、説明資料98ページ、99ページをお開きください。平成29年度予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億300万円で、対前年度比5,100万円の増となっております。

次に、予算を左右する医療費の状況についてご説明いたしますので、同じく説明資料の104ページ、105ページをお開きください。一番上の表、(1)、医療給付、この表の計欄をごらんください。平成22年度の4億6,418万6,000円、こちらがピークになっておりまして、23年度、24年度と減少しております。そして、25年度、26年度が微増でありまして、27年度及び28年度の見込みは減少しております。次に、上から3番目の表、(2)、高額療養費、こちらは平成23年度の6,680万2,000円がピークになっておりまして、24年度減少、25年度、26年度は微増、27年度及び28年度については減少が見込まれております。いずれも9年度予算につきましては、5年間の平均と伸び率等を勘案しての計上となっております。

それでは、歳出からご説明いたしますので、予算書268ページ、269ページをお開きください。1款1項1目一般管理費3,887万1,000円でございますが、2節給料から4節共済費までは職員2名分の人件費で、7節賃金は特定健診を勧奨するための専門知識を持った臨時職員を雇用するための賃金で

ございます。こちらは、平成26年度からの4年目の計上となっております。人件費の内訳につきましては、後ほど給与費明細をごらんください。8節報償費から13節委託料までは、後志広域連合から町への委託事業であります特定健診事業経費を見込んでありますほか、国保都道府県化に伴う自庁システムの改修委託料として848万8,000円を計上しております。19節負担金補助及び交付金につきましても国保都道府県化に伴いまして北海道と市町村とを連携する標準システムの導入に係る経費でございます。

次のページ、270ページです。2目、後志広域連合負担金でございますが、1億314万円となっております。ここで後志広域連合負担金の積算の内容についてご説明申し上げますので、もう一度説明資料の100ページ、101ページをお開きください。ここでは、後志広域連合の積算をもとにしまして、古平町が負担するべき広域連合の負担金を前年度との比較の形で掲載しておりますが01ページの歳出から見ますと、大きく減少するものといいたしまして2款保険給付費3億944万1,000円の減、3款後期高齢者支援金等で208万8,000円の減、飛ばしまして7款共同事業拠出金4億65万4,000円の減となっております。歳出合計で前年度比4,722万8,000円の減で6億5,846万4,000円となります。

一方で歳入、100ページのほうになります。こちらでも大きく増減のあるものについて、3款療養給付費等交付金359万3,000円の減、4款前期高齢者交付金4,646万円の減、飛ばしまして、6款共同事業交付金で2,975万5,000円の減となりまして、歳入の小計は前年度比658万6,000円の減で4億7,532万4,000円です。この歳入4億7,532万4,000円から歳出合計の6億5,846万4,000円を引いた不足額1億8,314万円が分賦金として古平町国保会計から負担することとなります。前年度と比較しまして歳入の減額分が大きかったことによりまして、2,935万8,000円の負担金の増となっております。

再び予算書に戻りまして、270ページ、271ページに戻ります。2項徴税費につきましては、納税通知書発行に係ります印刷製本費、保険税の口座振替手数料、郵便料などを計上しております。

3項審議会費では、本町における国保税審議会の経費を計上しております。

274、275ページをお開きください。3款諸支出金につきましては、過年度に納付された保険税の還付金や還付加算金でございます。

次に、歳入をご説明いたします。252ページ、253ページをごらんください。1款1項国民健康保険税8,187万3,000円で、前年度比273万1,000円の減額となっております。保険税の算定状況につきましては、説明資料の102ページ、130ページに掲載しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

続きまして、258ページ、259ページをお開きください。3款1項国庫補助金でございますが、こちらは歳出でも説明いたしました国保都道府県化に伴いまして北海道と連携する事務処理標準システムと自庁システムの改修経費につきまして10割で国から補助されるものを計上しております。

次のページ、260ページ、261ページです。4款1項他会計繰入金でございますが、前年度比086万6,000円の増となっております。繰入金の内訳は説明欄に記載してありますとおりですが、3つ目の職員給与費等繰入金は職員の人件費の財源に充当されます。それ以外につきましては、1款の国民健康保険税と合わせて後志広域連合への負担金へ充当されることとなっております。なお、8節財政支援繰入金ですが、これは前年度当初予算におきまして4億810万円でしたので、3,255万円の増、前年に続きまして不足額を一般会計で補填することとした予算となっております。

続きまして、264 ページ、265 ページをお開きください。6 款 3 項の雑入につきましては、歳出でも説明いたしました後志広域連合からの特定健診事業の受託収入となっております。

以上で平成 29 年度古平町国民健康保険事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いいたします。

○議長（逢見輝統君）平成 29 年度古平町国民健康保険事業特別会計予算について提案理由の説明が終わりました。

続いて、議案第 3 号 平成 29 年度古平町後期高齢者医療特別会計予算の説明を求めます。

○民生課長（五十嵐満美君）議案第 3 号 平成 29 年度古平町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

同じく予算書と説明資料を使ってご説明申し上げます。まず、説明資料 98 ページ、109 ページをごらんください。平成 29 年度予算総額は、歳入歳出それぞれ 5,970 万円、前年度比 50 万円の減となっております。

予算書に移りまして、歳出から説明いたします。予算書 20 ページ、321 ページをごらんください。1 款 1 項総務管理費の 588 万 7,000 円につきましては、2 節給料から 4 節共済費までは職員 1 名分の人件費でございます。人件費の内訳につきましては、後ほ 330 ページからの給与費明細書をごらんください。13 節委託料は、前年度に比較しまして 32 万 9,000 円増となっております。その主なものにつきましては、後期高齢者広域連合と連携するシステムにおきまして税制改正によるデータの変更に伴う改修が生じたための委託料の増となっております。

2 項徴税费は、保険料の決定通知書の印刷製本費と郵便料を計上しております。

次のページをごらんください。2 款 1 項後期高齢者医療広域連合納付金 11 万円につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合の積算に基づきまして、保険料相当分 937 万 6,000 円、事務費に相当する共通経費分 219 万 7,000 円、保険基盤安定負担金分としまして、153 万 7,000 円の合計となっております。

次のページ、3 款に移ります。諸支出金につきましては、過年度に納付されました保険料の還付及び還付加算金になります。

次に、歳入についてご説明いたしますので、308 ページ、309 ページをごらんください。1 款 1 項後期高齢者医療保険料でございますが、前年度比 88 万 7,000 円増の 2,937 万 5,000 円となっております。

続きまして、312 ページ、313 ページをお開きください。3 款 1 項一般会計繰入金でございますが、前年度比 153 万 1,000 円減の 2,917 万 4,000 円となっております。繰入金の内訳は説明欄に記載してありますとおりですが、職員給与費等繰入金は職員 1 名分の人件費の財源に充当されます。後期高齢者広域連合共通経費繰入金と 2 つ下の保険基盤安定繰入金は、1 款の後期高齢者医療保険料と合わせまして後期高齢者医療広域連合への納付金にそれぞれ充当されることとなります。

なお、保険基盤安定繰入金 2,153 万 6,000 円につきましては、北海道が 4 分の 3、町が 4 分の 1 を負担しております。その他事業費繰入金につきましては、古平町の事務費として徴税费等の財源に充当されます。

316 ページ、317 ページをお開きください。5 款 3 項受託事業収入でございますが、歳出で計上して

おります高齢者健康診査業務委託料に充てます受託収入としまして北海道後期高齢者医療広域連合から交付されるものでございます。

4 款の償還金及び還付加算金30 万円につきましては、歳出で説明いたしました過年度保険料の還付金の財源として後期高齢者広域連合から返還されるものでございます。

以上で平成 29 年度後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願いいたします。

○議長（逢見輝統君） ただいま議案第 3 号 平成29 年度古平町後期高齢者医療特別会計予算について提案理由の説明が終わりました。

続いて、議案第 4 号 平成 29 年度古平町簡易水道事業特別会計予算の説明を求めます。

○建設水道課長（高野龍治君） 議案第 4 号 平成29 年度古平町簡易水道事業特別会計予算の説明を申し上げます。

予算書で説明しますので、予算書の343 ページお開きください。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2 億 5,000 万円と定めるものでございます。対前年としましては 1,300 万円の増でございます。

歳入からご説明しますので、358 ページをお開きください。2、1、1、使用料、現年分の水道使用料でございますが、9,945 万円の計上でございます。対前年としましては 292 万 5,000 円の減でございます。その主な要因につきましては、一般用で月当た 20 件弱減少しております。それとともに、団体用、営業用ともに使用水量が減少していることが主な要因でございます。その下の過年度分の水道料金 170 万 3,000 円の計上でございます。対前年としましては 9 万 1,000 円の減でございます。

飛ばしまして、360 ページお開きください。3、1、1、施設費補助金、水道施設等耐震化事業補助金 1,800 万円の計上でございます。これにつきましては、平成 7 年度までは国補助で受けておりましたけれども、28 年度、今年度から国補助から道費補助のほうに移行したということで、皆増ということでございます。配水管更新事業の補助金でございます。財源でございます。

飛ばしまして、364 ページをお開きください。5、1、1、一般会計繰入金 516 万円計上でございます。これにつきましては、公債費の交付税算入相当額を繰り入れしてもらうものでございまして、簡水債で 426 万円、それと過疎債で 2,090 万円が内訳でございます。

その下、5、2、1、簡易水道財政調整基金繰入金 239 万 8,000 円の計上で、対前年としましては 530 万 2,000 円の減でございます。これにつきましては、歳入不足を補い、基金からの繰り入れするものでございます。参考までに、29 年度末の残高では 7,900 万円余りということを予定しております。

引き続きまして、368 ページをお開きください。7、3、2、雑入でございます。ここでは対前年 555 万 5,000 円減少となっております。この主な要因につきましては、昨年までは高校通に伴う改良工事の移設工事の補償金 50 万円をここで計上しておりました。それが丸々皆減ということが主な要因でございます。

引き続きまして、370 ページをお開きください。8、1、1、簡易水道事業債、簡易水道等施設整備事業債 4,000 万円の計上でございます。対前年としましては 840 万円の増と、配水管更新事業の財源で過疎債 2,000 万円、それと簡水債 2,000 万円の予定でございます。この増加要因は、事業費の増加に伴うものでございます。

次に、歳出をご説明しますので、376 ページをお開きください。1、1、1、一般管理費でございます。3,130万9,000円の計上でございます。ここでは2、給料、3、職員手当、4、共済費につきましては職員2名分の人件費をここで計上しております。飛ばしまして、次のページお開き願います。27、公課費、中段あたりですが、消費税及び地方消費税納付金0万円の計上でございます。この消費税の納付金につきましては、対象課税期間が平成27年度に係るもので、その期間の申告見込み額、あくまでも見込み額ですけれども534万4,000円から平成28年度中に中間申告で納付した額280万9,000円を差し引いた額が253万5,000円となります。さらに、先ほどの申告見込み額534万4,000円の約半分を納付する中間申告の納付額が267万2,000円、それを加えまして合計で520万7,000円と算出されます。予算上は、少々幅を持たせ330万計上しているということでございます。その下の繰出金、一般会計繰出金95万円の計上でございます。この部分に関しましては、管理職の人件費の3分の1を一般会計へ繰り出すものでございます。

次のページ、380ページお開きください。2、1、1、浄水施設管理費402万1,000円の計上でございます。381ページには記載が落ちておりますけれども、昨年までは4、共済費、7、賃金を計上しておりました。合わせて297万9,000円計上しておりましたけれども、全て皆減となっております。その理由に関しましては、次でご説明する委託料で説明したいと思っております。飛ばしまして13、委託料ということで、委託料の中段あたり、浄水場維持管理業務委託料40万円の計上でございます。対前年としましては260万円増額となっております。それで、その増額理由に関しましては、平成27年度まで、今年度までは浄水場の維持管理は平日8時5分から17時半、夕方まで臨時職員が勤務しておりました。土日祝祭日と夜間の緊急時においては、業者委託で対応していたところでございます。それを平成29年度から臨時職員の勤務をやめまして、これは将来にわたって臨時職員の異動とかの際に新たな人材を確保する懸念がずっとつきまとうということから29年度から通年の業者委託とすることにいたしました。業者委託の業務時間は、午前9時から正午までの勤務65日、通年としまして、正午から翌朝までは無人の対応と、しかし遠方監視により対応する予定となっております。緊急時は、今までどおり浄水場で対応するというので、今までどおりと変わりはありません。これらの変更の関係がありまして前年より260万増額となったというわけでございます。飛ばしまして15、節工事請負費、浄水場ブラインド設置工事請負費31万円の計上でございます。これは、浄水場の1、2階の薬品貯蔵室と2階の水質試験室へ設置するものでございまして、日光による劣化を防ぐため設置するものでございます。その下、浄水場無停電電源装置取りかえ工事請負費90万円の計上でございます。前回は、10年ほど前に交換しております。ただし、もう部品が製造されていないということで、故障に今後対応できないということから更新するものでございます。

382ページをお開きください。2、1、2、配水施設管理費536万9,000円の計上でございます。

その下、2、2、1、施設整備費6,224万円の計上でございます。13、委託料750万円、それと15、工事請負費5,400万円につきましては予算説明書でご説明しますので、予算説明書、薄いほうの117ページをお開きください。事業名、配水管更新事業、事業費としまして5,780万円でございます。事業の施工場所としまして、錦小路線、6条小路線、それと入船通線、場所については真ん中ら辺の見取り図を見ていただければと思います。それで、事業内容につきましては配水管の布設がえ工事という

ことで、工事延長850メートル、口径でパイ50ミリということでございます。補助事業で実施しまして、補助率が3分の1ということでございます。一番下の表の区分の列ですけれども、需用費としまして30万円、これは事務費でございます。その下、委託料50万円につきましては実施設計ということで、入船通、それと来年以降やる予定の昭和通の分が含まれております。それと、その下、工事請負費5,020万円ということで、内訳としましては配水管の布設がえ工事のほう4,620万円、それに伴う給水管の接続工事で400万円計上しております。

次のページをお開きいただきます。事業名、水道用量水器更新事業ということで、事業費80万円計上でございます。事業の施工場所ということで、これは町内一円ということでございます。事業内容につきましては、計量法に基づき検定有効期限に達する量水器を更新するというもので、この期限は8年間というものでございます。更新数量につきましては105個を予定しております。一番下の表の工事請負費ということで、事業費と同じ額380万円をここで計上しております。

予算書にお戻りいただきまして、384ページをお開きください。3、1、1、元金、町債年次償還金元金でございます。6,851万2,000円の計上でございます。対前年としましては425万9,000円の減でございます。その下、町債年次償還金利子ということで707万9,000円の計上で、対前年149万1,000円の減でございます。

次のページで386ページ、4、諸支出金では517万4,000円をここで計上しております。

もう一枚めくっていただいて、388ページ、予備費としまして129万6,000円、ここで計上しております。

以上で平成29年度古平町簡易水道事業特別会計予算の説明を終わります。ご審議の上、ご決定賜りますようお願いいたします。

○議長（逢見輝統君） ただいま議案第4号 平成29年度古平町簡易水道事業特別会計予算について提案理由の説明が終わりました。

続いて、議案第5号 平成29年度古平町公共下水道事業特別会計予算の説明を求めます。

○建設水道課長（高野龍治君） 議案第5号 平成29年度古平町公共下水道事業特別会計予算の説明を申し上げます。

予算書で説明しますので、予算書の13ページをお開きください。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億9,300万円と定めるものでございます。対前年に関しましては2,000万円の減でございます。

歳入から説明しますので、予算書の28ページをお開きください。2、1、1、下水道使用料で現年過年と分かれておりますが、現年の下水道使用料958万8,000円、対前年としましては82万8,000円の増でございます。増額要因としましては、予算上は20件程度の増加を見込んでおります。その下過年度下水道使用料25万円の計上で、対前年としましては1万円の増でございます。

飛ばしまして、432ページをお開きください。4、1、1、一般会計繰入金、総額で1億5,136万5,000円の計上で、その内訳としましてはたくさんありますけれども、括弧書きで申し上げます。分流式下水道等経費1億619万4,000円、その下、下水道事業債特別分償還経費15万円、その下、その他繰入金3,103万6,000円、この部分に関しましては純粋な赤字補填でございます。その下、水洗便所改

善命令等事務経費277万9,000円、一番下の高資本対策経費ということで、これは新たに今年度から設けられたものでございます。1,020万6,000円ということで、この経費につきましては自然的な条件で建設コストが割高となり、資本費が著しく高額となっている事業のうち、算定対象資本費単価と使用料単価の両方の条件を満たした場合に基準内繰り出しとして繰り出しできる経費でございます。29年度からそれが該当になったということで、ここで設けております。

引き続き飛ばしまして、436ページをお開きください。6、2、1、雑入でございます。ここに関しましては、対前年1,200万円の減少でございます。この減少要因は、今年度高校通線に伴う移設工事の補償金1,200万円をここで計上しておりましたけれども、29年度に関しましては皆減ということで、その1,200万円がここで落ちております。

438ページをお開きください。1、1、1、下水道債で、資本費平準化債（従来分）10万円、対前年としましては30万円の減でございます。その下が資本費平準化債（拡大分）ということで、1,060万円の計上でございます。対前年としましては、ここで240万円減少しております。

次に、歳出をご説明しますので、444ページをお開きください。1、1、1、一般管理費2,047万7,000円の計上でございます。2、給料、3、職員手当、それと4、共済費に関しましては、ここで職員2名分の人件費を計上しております。飛ばしまして447ページ、次のページでございます。27、公課費で消費税納付金461万7,000円の計上でございます。これも先ほどの簡易水道会計と同じような説明になりますけれども、対象課税期間が平成8年度に係るもので、その期間の申告見込み額、ここでは443万8,000円、そこから平成28年度に中間申告で納付した額24万1,000円を差し引いた額が219万7,000円となります。先ほどの申告見込み額が43万8,000円の約半分を納付する中間申告の納付額が221万9,000円を加えた合計が441万6,000円と算出されます。予算計上は幅を持たせた形で計上しまして、461万7,000円ここで計上しております。

引き続きまして、448ページをお開きください。2、1、1、施設費3万6,000円の計上でございます。対前年としましては、1,700万円減でございます。この1,700万円の減額の要因は、昨年に関しましては下水道施設長寿命化計画の策定で600万円、それとここで高校通の移設に伴う実施施設200万、それと高校通の移設工事費で、1,000万、合計ここで1,700万円計上されておりました。それが全て皆減ということでございます。

2、1、2、施設管理費1,122万7,000円の計上でございます。需用費の真ん中ら辺、修繕料でございます。617万3,000円をここで計上しております。これに関しましては、下水処理場、浜町ポンプ場それと各マンホールポンプ所の機械設備などのオーバーホールなどさまざまここで計上しております。飛ばしまして、13、委託料の真ん中ら辺、下水道管理センター等維持管理業務委託料100万円の計上でございます。これに関しましては、下水道管理センター、浜町ポンプ場、マンホールポンプ所、4カ所ほどございますけれども、その平日の運転操作、監視、保守、水質試験などをここで実施しております。

飛ばしまして、450ページをお開きください。3、1、1、元金、町債年次償還金元金1億980万3,000円をここで計上しております。対前年としましては、1万8,000円増額となっております。その下、町債年次償還金利子1,945万円の計上で、180万8,000円の減でございます。

次のページをお開きください。予備費につきましては110万7,000円計上しております。

以上で平成29年度古平町公共下水道事業特別会計予算の説明を終わります。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（逢見輝統君） ただいま議案第5号 平成29年度古平町公共下水道事業特別会計予算について提案理由の説明が終わりました。

続いて、議案第6号 平成29年度古平町介護保険サービス事業特別会計予算の説明を求めます。

○保健福祉課長（佐藤昌紀君） ただいま上程されました平成29年度古平町介護保険サービス事業特別会計予算について提案理由を述べさせていただきます。

歳入歳出それぞれ5,120万円の予算を組むものでございます。前年比20万円の増になっております。

款ごとの歳入、それから歳出それぞれの状況について説明資料40ページに記載してございますのでごらん願いたいと思います。

それでは、歳出から説明いたしますので、予算書6ページ、497ページをお開きください。1款1項1目通所介護事業費、予算額、799万4,000円、前年比700万1,000円の増でございます。まず、増の要因としましては、節として13節委託料、デイサービス事業の指定管理料になります。こちらでは人件費の増、定期昇級等々に係る増で63万8,000円ほどの増となっております。このデイサービス事業の詳細について502ページ、503ページをお開きください。2節給料から4節共済費につきましては職員の人件費、正職員6名、臨時職員1名の人件費でございます。7節賃金につきましては、ケアワーカー、それから運転手等の代替職員の賃金となっております。11節から19節については、デイサービス事業を行うに当たってのもろもろの経費となっております。その中で、役務費の自動車整備料につきましては、前年比二十数万円ほど減額となっておりますが28年度、送迎車両の車検がございました。その関係で28年度予算が多くなっておりまして、ページ戻っていただきまして、496、497をお開きください。通所介護事業費の増要因のもう一つ、18節備品購入費、車椅子式入浴装置購入536万3,000円、予算を計上してございます。これは、車椅子に乗ったまま入浴ができる装置であります。平成7年の建設当時に整備したもので、20年以上使ってございます。本年9月以降の保守、それから部品の提供等ができないというふうにメーカーのほうからお話がございましたので、取りかえるものでございます。

次、2目短期入所生活介護事業費、これはショートステイ事業に係る事業の経費でございます。

次、2項1目居宅介護支援事業費、これは要介護者のケアプランを作成する職員の人件費1名分とケアプランの作成に係る経費を計上してございます。

続きまして、498ページ、499ページをお開き願います。3項1目介護予防支援事業費、こちら前年比767万7,000円の減となっております。これは、28年度については予防プランを作成する職員1名分の人件費をここで計上してございましたが、介護保険制度の改正によって総合事業のほうに移られる方が多いということで、人件費については一般会計のほうに移させていただきました29年度、この目で計上するのは予防プランの作成、町外の方の予防プランの作成に係る委託料の経費を計上してございます。

続いて、歳入について説明いたしますので、486ページ、487ページをお開きください。1款1項1

目居宅介護サービス費等収入でございます。1節通所介護費収入、こちらについては説明資料を使って説明いたしますので、説明資料31ページをお開きください。こちらに通所介護に係る要介護者、要支援者、要介護者については46名ほど、207回、それから要支援者11名ほど、140回、それから中段のほうで生きがい通所、身体障害者のデイサービス事業等々、合わせまして収入が85万6,000円としているものでございます。なお、この経費については、28年度の実績見込みの介護給付費については70%、あと生きがい通所、それから身体障害者デイサービス等について28年度見込みの80%で計上してございます。

次に、居宅介護支援サービス計画費収入、予算説明書3ページに記載してございます。こちらは、要介護者のケアプラン、約10名ほどのケアプラン作成に係る収入について計上してございます。

次に、短期入所生活介護費収入、こちらは説明書2ページをお開きください。利用者約66名、日数にして318日利用されるという想定で収入を計上してございます。なお、こちらにつきましても平成28年度の実績の8割で計上させていただいております。

2項1目自己負担金収入につきましては、先ほどの説明、それぞれの事業に対する自己負担金についての収入となっております。

ページ数488、489ページで一般会計繰入金、歳入歳出それぞれ合わせて、不足分について一般会計より繰り入れさせていただくものであります。

歳入のほうで大きく減少している部分として、予算説明書0ページを利用して説明させていただきます。収入の1款1項1目1節の通所介護費収入で前年比4万1,000円の減となっております。これは、介護報酬の改定に伴いまして大幅な減少があった。簡単に言うとそういう理由になるのですが、ちょっと複雑な理由がございまして、介護報酬改定で大きく減少されたのが通常規模という事業所の分が大きく減少させられております。当デイサービス事業も通常規模から小規模のほうに移っていけば、それほど大きな減少というものがございませんでしたが、利用者の状況を考えていきますと、通常規模でなければ全ての方が受け入れ切れない日が出てくるということから、とりあえず日常生活総合支援事業という新しい制度のある中で最初のうちは今のままで移行しようということ、あえて通常規模のまま移行させております。その関係上、収入が大きく落ちているという状況にございます。

あと、2目1節で前年比18万8,000円の減となっております。こちらについては、介護予防プランの作成、28年度で約35名の方のプランの作成経費を予定しておりました。これが新しい日常生活総合支援事業の関係で13名の方の予防プラン作成にしてございます。残りの方については、予防マネジメントといいたいまいしょうか、総合事業のほうで行う従来でいうケアプランのようなものです。これは、収入が地域支援事業委託金として一般会計のほうに入っておりますので、その分が減額となっております。

以上、提案理由の説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（逢見輝続君） ここで30分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時18分

再開 午後 3時29分

○議長（逢見輝続君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほど日程第5、議案第1号 平成29年度古平町一般会計予算から日程第10、議案第6号 平成29年度古平町介護保険サービス事業特別会計予算までの説明が終わりました。

本件につきましては、例年全員で構成する予算審査特別委員会を設置して審査しているところでございます。

お諮りします。本件は、全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝続君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第6号までは、全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（逢見輝続君） これで本日の日程は終了いたします。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 3時30分

上記会議の経過は、書記  
とを証するためにここに署名する。

の記載したものであるが、その内容の相違ないこ

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員